



外郭団体への市の関与あり方に関する検討資料

福知山市行政改革推進委員会

令和3年3月24日

【目次】

| | | |
|---|----------------------------------|-----|
| 1 | 検討にあたって | P1 |
| | (1) 検討の経緯 (P1) | |
| | (2) 検討対象の外郭団体 (P2) | |
| 2 | 検討内容等 | P4 |
| | (1) 検討の基本的な考え方 (P4) | |
| | (2) 検討の方法・手順 (P4) | |
| | ア 各外郭団体の概要調書の作成等 | |
| | イ 市所管課へのヒアリング実施 | |
| | ウ 外郭団体へのヒアリング実施 | |
| | (3) 委員会の調査・審議の経過 (P8) | |
| 3 | 外郭団体の概要調書 | P9 |
| | (1) 一般財団法人福知山市スポーツ協会 (P9) | |
| | (2) 公益社団法人福知山市文化協会 (P12) | |
| | (3) 公益財団法人福知山市都市緑化協会 (P15) | |
| | (4) 福知山まちづくり株式会社 (P18) | |
| | (5) 大江観光株式会社 (P21) | |
| | (6) 有限会社やくの農業振興団 (P24) | |
| | (7) 福知山上下水道サービスセンター株式会社 (P28) | |
| 4 | 各外郭団体の令和元年度財務状況 | P31 |
| 5 | 外郭団体の市の関与のあり方に関する検討 | P32 |
| | ・国の「第3セクター等の経営健全化等に関する指針」フローチャート | |

外郭団体への市の関与のあり方の答申策定に向けた検討資料

1 検討にあたって

(1) 検討の経緯

地方公共団体の外郭団体は、社会・経済情勢の変化や、多様化する地域住民のニーズに対応し、民間の資金や人材、経営のノウハウを活用しながら、行政機能を補完し、公共的・公益的な事業やサービスの提供を効率的・効果的に行うために設立されており、公的サービスを安定的に提供するうえで重要な役割を担っている。

本市の外郭団体においても、文化、スポーツ、産業、観光、まちづくりなど、長年にわたって様々な分野で行政の役割を補完し、地域課題の解決や地域振興に一定の成果を上げてきたところである。

しかし、近年においては全国的な課題として、外郭団体の経営悪化による地方公共団体の財政に深刻な影響を及ぼすことの懸念や外郭団体の設立当初の目的や趣旨が時代のニーズに合致しなくなり、公益性の発揮やその存在意義の低下が指摘されている。

また、指定管理者制度の導入や公益法人制度改革、NPO 法人制度の進展などにより、外郭団体を取り巻く環境は大きく変化しており、行政が担うべき事業と民間で実施可能な事業との役割分担を見直し、「官から民へ、民間でできることは民間で」を基本に多様な民間活力の活用が求められている。

これらの背景から、国においては平成26年に「第三セクター等の経営健全化に関する指針」を策定し、各地方公共団体において、関係を有する第三セクター等（外郭団体）について自らの判断と責任による効率化・経営健全化に取り組むことを要請している。

こうした状況を踏まえて、本委員会においては、平成29年11月に本市の外郭団体への市の関与の状況等の把握を行うことを確認し、取組を進めてきたところである。

令和元年6月には、市長より「外郭団体への市の関与のあり方について」の諮問を受けたことから、これまでに取り組んできた外郭団体の調書等による現状確認や市所管課及び外郭団体へのヒアリング等を踏まえて、答申を策定するものである。

(2) 検討対象の外郭団体

本答申における外郭団体とは、地方自治法第221条第3項、同施行令第152条及び本市の地方自治法施行令第152条第1項第3号の法人を定める条例に基づき、長の調査権の及ぶ法人の範囲である市の出資比率が4分の1以上の7団体を対象としている。

| | | | |
|-----------|---|-------|------------|
| 団体名 | 一般財団法人福知山市スポーツ協会 | 市所管課 | 文化・スポーツ振興課 |
| 所在地 | 福知山市字和久市254番地 | 設立年月日 | 大正13年4月1日 |
| 市の出資(えん)金 | 15,000,000円 | 出資比率 | 75.0% |
| 設立目的 | 福知山市民の体力の向上とスポーツ精神の高揚を図り、生涯スポーツの普及発展に寄与することを目的とする | | |

| | | | |
|-----------|--|-------|------------|
| 団体名 | 公益社団法人 福知山市文化協会 | 市所管課 | 文化・スポーツ振興課 |
| 所在地 | 福知山市和久市町216番地 | 設立年月日 | 平成9年7月30日 |
| 市の出資(えん)金 | 15,000,000円 | 出資比率 | 75.0% |
| 設立目的 | <p>文化振興事業に関する事業を行い、市民文化の向上・発展を図るとともに市民相互の交流拡大に寄与することを目的とし、次の事業を行う。</p> <p>(1) 文化振興事業の実施</p> <p>(2) 中丹地域における文化事業に対する協力及び支援</p> <p>(3) 文化活動に貢献した団体及び個人の顕彰</p> <p>(4) 会誌その他出版物の刊行</p> <p>(5) 文化施設の管理運営</p> <p>その他目的を達成するために必要な事業する。</p> | | |

| | | | |
|-----------|--|-------|------------|
| 団体名 | 公益財団法人福知山市都市緑化協会 | 市所管課 | 都市・交通課 |
| 所在地 | 福知山市字猪崎377-1 | 設立年月日 | 昭和61年12月2日 |
| 市の出資(えん)金 | 52,000,000円 | 出資比率 | 100.0% |
| 設立目的 | <p>1. 民有地の緑化及び緑地保全を促進し、緑化思想の普及啓発等を行うことにより福知山市における都市緑化を推進しもって快適な生活環境づくりに寄与する。</p> <p>2. 動物とのふれあい促進を図ることにより自然環境保護を推進</p> <p>3. 公園施設管理を通じた児童の健全な育成、快適な生活環境づくり</p> | | |

| | | | |
|-----------|---|-------|------------------|
| 団体名 | 福知山まちづくり株式会社 | 市所管課 | 産業観光課 |
| 所在地 | 福知山市字中ノ 205 番地の 1 | 設立年月日 | 昭和 46 年 6 月 11 日 |
| 市の出資(えん)金 | 4,320,000 円 | 出資比率 | 40.0% |
| 設立目的 | 街中の賑わい創出という大きな目的をもって、昭和 46 年 6 月 11 日に福知山市と 7 商店街による第 3 セクター、株式会社福知山パーキングとして設立する。 | | |

| | | | |
|-----------|---|-------|------------------|
| 団体名 | 大江観光株式会社 | 市所管課 | 大江支所 |
| 所在地 | 福知山市大江町河守 398 | 設立年月日 | 昭和 63 年 7 月 13 日 |
| 市の出資(えん)金 | 29,000,000 円 | 出資比率 | 90.6% |
| 設立目的 | 官民協働により観光資源の開発によるまちづくりを進め、地域の発展と住民の豊かさと幸せに寄与することを目的とする。 | | |

| | | | |
|-----------|--|-------|-----------------|
| 団体名 | 有限会社やくの農業振興団 | 市所管課 | 農林業振興課 |
| 所在地 | 福知山市夜久野小倉 110-1 | 設立年月日 | 平成 10 年 4 月 1 日 |
| 市の出資(えん)金 | 10,000,000 円 | 出資比率 | 37.1% |
| 設立目的 | <p>1、昭和 53 年から減反政策が始まる中、集落営農(46)から 19 営農組合に編成し農地を守ってきたが、過疎高齢化が進み後継者不足が危惧されることから、行政が出資し「新たな担い手会社」を立上げ、不耕作田を発生させず「農家農村を守る」為に第三セクター方式で設立。</p> <p>2、農政は米づくり中心から転作政策に移行する中、農家は「米づくり」には長い経験と機械化も進んで稲作には意欲が有るが、転作物には経験不足と労力不足等で地域間格差が生じた為、「米づくり」には一切係わらず「転作物」に取り組む事とした。</p> | | |

| | | | |
|-----------|--|-------|----------------|
| 団体名 | 福知山上下水道サービスセンター株式会社 | 市所管課 | 上下水道部経営総務課 |
| 所在地 | 福知山市字堀 931 番地 | 設立年月日 | 平成 6 年 8 月 1 日 |
| 市の出資(えん)金 | 4,800,000 円 | 出資比率 | 66.7% |
| 設立目的 | <p>市の水道・下水道事業及びガス事業は、市民に直結した生活基盤施設であり、設備投資の増大、効率的な事業の運営、経費の節減等厳しい状況、また、生活様式の高機能化された設備の中で文化的な生活が営まれ、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与してきた。</p> <p>これら設備のサービス業務は、公認業者に委託し修繕体制を整えてきたが、業者側において従業員の高齢化、若年労働者不足、労働時間の短縮等により緊急を要する修繕、また、時間外、休日の対応が年々厳しくなってきた。このような社会情勢の変化において、現状で委託している市民サービス体制を将来にわたって維持することが困難となり、これらの問題を解決するため、福知山管工事協同組合の協力を得て、共同出資による会社を設立した。</p> | | |

2 検討内容等

(1) 検討の基本的な考え方

外郭団体の取り巻く状況を踏まえ、次のような視点に基づき、各団体の検証を行い、今後の外郭団体に対する市の関与の基本的な考え方や個別団体に対する関与のあり方を主題として検討を行うこととした。

ア 外郭団体の設立目的及び役割の検証

社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえ、外郭団体の設立目的や役割を検証する。

イ 外郭団体の事業内容の専門性、公益性の検証

事業内容が団体の専門性を発揮し、市民全体に有益となる公益性の高いものであるかを検証する。

ウ 外郭団体の自主性・自立性及び経営の効率化・健全性の検証

団体の組織・職員体制や事業内容、財務状況等を確認し、団体運営の自主性・自立性、経営の効率化・健全性を検証する。

(2) 検討の方法・手順

検討の基本的な考え方に基づき、市所管課や団体自身の認識や方向性を確認し、外郭団体の現状や課題を検証するとともに、第三セクター等の経営健全化等に関する指針（国のガイドライン）に照らしつつ、外郭団体への市の関与のあり方についての方向性を確認するため、次の方法・手順により検討を行った。

ア 各外郭団体の概要調書の作成等

各外郭団体の設立目的、事業内容、財務状況及び財務諸表等の関係書類の提供を受け、各外郭団体の概要調書を作成し、検討にあたっての基礎資料として活用した。

イ 市所管課へのヒアリング実施

各団体の事業の必要性、市の関与の必要性、外郭団体の活用の必要性、民間との比較など、団体の現状と課題に対する認識や方向性を確認するため、市所管課へのヒアリングを次のとおり行った。

市所管課へのヒアリング実績

| 団 体 名 | ヒアリング実施日 |
|---------------------|-----------------------------------|
| 一般財団法人福知山市スポーツ協会 | ① 平成31年4月22日(月) |
| 公益社団法人福知山市文化協会 | ① 平成31年4月22日(月) |
| 公益財団法人福知山市都市緑化協会 | ① 令和元年6月14日(金) ② 令和2年6月29日(月) |
| 福知山まちづくり株式会社 | ① 令和元年11月25日(月) ② 令和2年2月26日(水) |
| 大江観光株式会社 | ① 令和2年1月9日(木) ② 令和2年6月29日(月) |
| 福知山上下水道サービスセンター株式会社 | ① 平成31年2月26日(火) ② 令和2年2月26日(水) |
| 有限会社やくの農業振興団 | ① 令和元年11月25日(月) ② 令和2年6月29日(月) |

ウ 外郭団体へのヒアリング実施

外郭団体関係者から現状認識や今後の取組の方向性等を確認し、必要な現状把握と課題整理を進め、答申内容の参考とするとともに、取組の透明性を高めることを目的に公開で外郭団体へのヒアリングを次のとおり行った。

実施日時、実施団体及び参加者等

■ 8月28日（金）

- 18:00～18:10 開会、概要説明
- 18:10～20:00 外郭団体ヒアリング
- 20:00～20:10 連絡事項、1日目終了

【1日目】会場：3-1・3-2

| No | 時間 | 団体 |
|----------|-------------|-----------------------|
| 1 | 18:10～19:00 | 一般財団法人福知山市スポーツ協会 |
| | | (市所管課)地域振興部文化・スポーツ振興課 |
| 休憩 (10分) | | |
| 2 | 19:10～20:00 | 福知山まちづくり株式会社 |
| | | (市所管課)産業政策部産業観光課 |

■ 8月29日（土）

- 10:00～10:10 概要説明
- 10:10～15:50 外郭団体ヒアリング
- 16:00～16:20 総括、閉会

【2日目】会場：3-1・3-2

| No | 時間 | 団体 |
|----------|-------------|-----------------------|
| 1 | 10:10～11:00 | 公益社団法人福知山市文化協会 |
| | | (市所管課)地域振興部文化・スポーツ振興課 |
| 2 | 11:10～12:00 | 福知山上下水道サービスセンター株式会社 |
| | | (市所管課)上下水道部経営総務課 |
| 休憩 (60分) | | |
| 3 | 13:00～13:50 | 有限会社やくの農業振興団 |
| | | (担当課)産業政策部農林業振興課 |
| 4 | 14:00～14:50 | 大江観光株式会社 |
| | | (市所管課)地域振興部大江支所 |
| 5 | 15:00～15:50 | 公益財団法人福知山市都市緑化協会 |
| | | (市所管課)建設交通部都市・交通課 |

■コーディネーター

ヒアリングの進行役を務め、質問者(行政改革推進委員)と説明者(外郭団体)の間で有意義な議論が円滑に進むように促し、議論を整理しながら、必要な質問・指摘の投げかけや取りまとめを行う。

■行政改革推進委員

外郭団体との質疑を通して、現状や市の関与の状況等を明らかにする。

■外郭団体関係者(説明者)

外郭団体の職員が、事業の説明及び質問者との議論を行う。

なお、各団体の市所管課も同席する。

■検証委員名簿

| 役割 | 氏名 | 所属等 |
|----------|--------|---|
| コーディネーター | 伊藤 伸 | ・政策シンクタンク構想日本 総括ディレクター(理事) ・元内閣府参事官 |
| 行政改革推進委員 | 上村 敏之 | ・関西学院大学学長補佐・経済学部教授 ・総務省 地方財政審議会 特別委員 ・内閣府 民間資金活用等推進委員会 委員 |
| | 深尾 昌峰 | ・龍谷大学政策学部教授 ・龍谷エクステンションセンター センター長 ・東近江市参与 |
| | 浦尾 たか子 | ・京南倉庫株式会社常務取締役 ・社会資本整備審議会道路分科会近畿地方小委員会委員 ・京都府舞鶴港湾審議会委員 |
| | 榎原 傑 | ・元福知山市土地開発公社第三者委員 |
| | 菊田 学美 | ・行政書士 ・社会保険労務士 ・公立大学法人福知山公立大学評価委員会委員 |
| | 村尾 慎哉 | ・公認会計士 ・村尾会計事務所所長 |

(3) 委員会の調査・審議の経過

- ① 第9回行政改革推進委員会(平成29年11月28日)
外郭団体への市の関与の状況等の把握を行うことを確認
- ② 第10回行政改革推進委員会(平成30年4月12日)
外郭団体の市の関与のあり方に関する検討方法等を確認
 - ・予算の執行に関する調査等の対象となる出資法人を規定
 - ・外郭団体の状況に関する調書の作成、ヒアリングの実施
- ③ 第13回行政改革推進委員会(平成30年11月29日)
外郭団体調書を共有し、今後の取組について確認
 - ・外郭団体に対して必要な調査・情報開示等を定める条例を制定し、見直しを進める上で、現状把握を進めるための環境の整備
 - ・外郭団体の見直しに関するガイドライン(総務省)に則った団体の意義、適正性等の確認
 - ・補助金、委託金、指定管理料等の財政支援の状況などを踏まえて、法人形態のあり方も含めて議論を進める
- ④ 条例制定(平成31年4月1日施行)
地方自治法施行令第152条第1項第3号の法人を定める条例を定め、予算の執行に関する調査等の対象となる出資法人を規定
 - ・調査等の対象となる出資法人を資本金、基本金その他これらに準ずるものの四分の一以上二分の一未満を出資している法人に拡大
- ⑤ 第16回行政改革推進委員会(令和元年6月14日)
市長より外郭団体への市の関与のあり方について諮問を受ける
- ⑥ 外郭団体の市所管課に対するヒアリング(平成31年2月～令和2年6月)
各団体の現状と課題に対する認識や方向性を確認するため、市所管課へのヒアリングを実施(計7日、12回)
- ⑦ 外郭団体ヒアリング〔第22回行政改革推進委員会〕
(令和2年8月28日・29日)
外郭団体関係者から現状認識や今後の取組の方向性等を確認し、必要な現状把握と課題整理を進め、答申を取りまとめる上での参考とする
- ⑧ 委員会の審議〔第23回～第26回行政改革推進委員会〕
(令和2年9月29日、10月30日、11月26日、令和3年2月25日)
外郭団体への市の関与のあり方に関する答申策定に向けた協議

3 外郭団体の概要調書

外郭団体 概要調書

1 団体の概要（令和2年4月1日現在）

| | | | | | | |
|----------|---|-------|------------|-----|-----|-----|
| 団体名 | 一般財団法人 福知山市スポーツ協会（平成31年4月1日名称変更） | | | | | |
| 所在地 | 福知山市字和久市254番地 | 設立年月日 | 大正13年4月1日 | | | |
| 代表者 | 会長 富士原正人 | 市所管課 | 文化・スポーツ振興課 | | | |
| 設立目的 | 福知山市民の体力の向上とスポーツ精神の高揚を図り、生涯スポーツの普及発展に寄与することを目的とする。 | | | | | |
| 設立経過／根拠 | <p>大正13年4月 創立</p> <p>昭和57年4月 財団法人 福知山市体育協会 長田野運動公園施設・福知山市温水プールの管理運営を受託</p> <p>平成元年4月 新たに、市から福知山市民体育館・福知山市民運動場（野球場・庭球場・弓道場）・第2市民運動場・福知山市武道館・福知山市民プールの管理運営を受託 事務局を福知山市民会館から福知山市民体育館に移転</p> <p>平成5年9月 福知山市由良河猪崎河川敷運動広場開設、管理運営を受託</p> <p>平成18年4月 市の指定管理者</p> <p>平成21年4月 市の指定管理者</p> <p>平成24年4月 一般財団法人福知山市体育協会</p> <p>平成26年4月 市の指定管理者</p> <p>平成31年4月 一般財団法人福知山市スポーツ協会に名称変更</p> | | | | | |
| 事業内容 | <p>(1) 福知山市におけるアマチュアスポーツ団体の育成指導を図ること。</p> <p>(2) スポーツ少年団の育成指導を図ること。</p> <p>(3) スポーツ指導者の養成をすること。</p> <p>(4) スポーツに関する調査研究並びに啓発指導をすること。</p> <p>(5) 市民が参加する市民駅伝大会の開催や各種体育大会を支援すること。</p> <p>(6) 加盟団体の競技力向上及び普及活動を支援し、またこれに協力すること。</p> <p>(7) 全国大会出場者に対し、支援及び激励を行うこと。</p> <p>(8) 福知山市のスポーツ振興と発展に功績のあった者及び優秀な成績で活躍した者を表彰すること。</p> <p>(9) 福知山市及び公益財団法人京都府スポーツ協会その他の公共団体から委託を受け、スポーツの振興に関する業務を行うこと。</p> <p>(10) 福知山市の体育施設等を指定管理者として管理・運営すること。</p> <p>(11) その他目的を達成するために必要な事業を行うこと。</p> | | | | | |
| 役職員数 | 役員総数 | 30人 | 常勤 | 1人 | 非常勤 | 29人 |
| | 職員総数 | 11人 | 常勤 | 11人 | 非常勤 | 0人 |
| 公益法人移行状況 | 予定なし | | | | | |
| 団体ホームページ | http://fukutai.sakura.ne.jp | | | | | |

2 基本財産・出資金等の状況（R元年度決算値）

(1) 基本財産（資本金）（単位：円）

| | |
|-------------|------------|
| 基本財産（資本金） | 20,000,000 |
| 内訳 | |
| 現金 | 20,000,000 |
| 預貯金 | |
| 投資有価証券 | |
| 土地・建物 | |
| その他 | |
| うち、市出資（えん）金 | 15,000,000 |

(2) 主な出資（えん）者等（単位：円）

| 順位 | 出資（えん）者 | 出資（えん）金 | 比率 |
|----|---------|------------|-------|
| 1 | 福知山市 | 15,000,000 | 75.0% |
| 2 | 個人 | 3,000,000 | 15.0% |
| 3 | 個人 | 800,000 | 4.0% |
| 4 | 個人 | 500,000 | 2.5% |
| 5 | 個人 | 500,000 | 2.5% |
| 6 | 個人 | 200,000 | 1.0% |

3 福知山市の財政支援等の状況

(単位：千円)

| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 財政支援等の状況 | 市補助金等 | 9,300 | 9,300 | 8,835 | 8,835 | 8,835 |
| | 市委託金 | 1,902 | 1,896 | 200 | 288 | 293 |
| | 市指定管理料 | 38,240 | 37,240 | 37,240 | 37,240 | 38,134 |
| | 市貸付料 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

4 団体の意見等

| | |
|-----|-------------------|
| 団体名 | 一般財団法人 福知山市スポーツ協会 |
|-----|-------------------|

| 区分 | 現状についての評価・経営上の課題 | 今後の方針（方向性） |
|------------|--|--|
| 組織・職員体制 | <p>加盟（24団体）各競技協会・連盟からの選出役員等で構成する理事会、評議員会等の組織で意思決定及び職務執行を行っている。</p> <p>常時は、事務局及び施設管理職員により適正にかつ円滑な業務を行っている。</p> | <p>一般財団法人として、引き続き適正に職務を執行するとともに、施設管理にあたっては、長年の経営ノウハウや経験を活かし、より質の高いサービスの提供に努め、利用者に親しまれる施設として管理運営に取り組む。</p> |
| 財務の状況 | <p>総収入額の内、市の関与（施設の指定管理・委託・補助）は73%</p> <p>総支出額に占める人件費は34%</p> <p>繰越金は次年度当初の運転資金程度である。</p> <p>施設の老朽化に伴ない、修繕費が高んでいるのが課題である。</p> | <p>指定管理により管理している施設老朽化に伴い、特に光熱水費等のコスト削減が難しい状況であるが、スポーツ協会が掲げる市民の健康増進と体力の向上、生涯スポーツの推進のため、加盟団体等にも施設利用を働きかけるとともに、施設利用者へのサービスの向上により、安定した管理運営を行う。</p> |
| 事業の状況 | <p>四都市体育大会、府民総合体育大会の他、学童野球、水の夏祭り、全町内対抗ソフトボール、全関西ソフトテニス大会、福知山マラソン、市民駅伝、全関西卓球大会、市民スキー大会など各競技協会・連盟の協力を得ながら市や実行委員会との共催による多くのスポーツ大会を実施している。</p> | <p>各競技協会・連盟とともに「福知山市スポーツ推進計画」の「みる・する・ささえる」スポーツを振興することに加え、市内外から多くの参加が得られる仕組みや仕掛けにより、本市の地域づくりや観光振興も図れる取組を進める。</p> |
| 市民等への情報の開示 | <p>本会の財務状況・事業活動内容は、市長及び議会に報告している。</p> <p>毎年発行するスポーツ協会年鑑により各競技協会（連盟）の活動状況も含め公表するとともに、ホームページには管理施設や事業内容を掲載している。</p> <p>情報公開規定は整備していないが、要望があれば市の基準に準じて情報提供を行なう。</p> | <p>施設利用者が利用しやすい情報をホームページに載せるなど利用者増に繋げる必要がある。</p> |

5 市（所管課）の意見等

| | |
|-----|-------------------|
| 団体名 | 一般財団法人 福知山市スポーツ協会 |
|-----|-------------------|

| 検証項目 | 検証内容 |
|----------------|--|
| 1. 事業の必要性 | ①設立当初の事業目的を既に達成してはいないか。 設立当初の事業目的の達成に向け確実に実行しており、今後も継続して実施していく必要があると評価する。 |
| | ②事業目的が社会的ニーズを失ってはいないか。 スポーツの振興にあたり、スポーツ協会の存在意義は大きく、社会的ニーズも高い。 本市のスポーツ団体を統括することに加え、府スポーツ協会、日本スポーツ協会等との連携を行い、市のスポーツ振興施策を進めるために必要な組織である。 |
| 2. 市の関与の必要性 | ①市として今後も外郭団体に関与（補助、職員派遣）する必要があるか。 今後も安定した事業運営のためには、継続した支援・関与が必要であるが、補助金の在り方等の見直しは必要である。 |
| | ②外郭団体が自立的に経営を行うことはできないか。 非営利の事業が多く、自立した運営は難しいと評価する。 自主事業の運営や市のスポーツ振興事業を協働実施するなど、自主財源を確保することが必要である。 |
| 3. 外郭団体の活用の必要性 | ①市にはない独自のノウハウやネットワークを団体が有しているか。 加盟各競技団体及びスポーツ協会はそれぞれ、府内各市町村競技団体のほか、京都府・国に上部組織を有しており、そのネットワークは強固である。 スポーツ協会は、市内各競技団体を統括し、競技団体のもつネットワークを有効に活用し市民への情報発信やスポーツ振興を進めることができる。 |
| | ②市直営で実施するよりも効率的に実施できているか。（再委託の割合が大きすぎないか） 本市とスポーツ協会が主催し、加盟各競技団体が主管するなど役割分担を行い、きめ細かな事業展開が行えている。 スポーツ協会において、各団体を統括し取りまとめ等を行うことで効率的な運営ができています。 |
| | ③団体を活用するメリットが明らかであるか。 市内の競技団体のとりまとめや、大会等の開催など、スポーツ協会と連携した事業は数多くあり、スポーツ協会の担う役割は大きい。 |
| | ④市民満足度はどうか。 各競技団体の取りまとめを行い、本市のスポーツ振興の中心的役割を果たしている。 |
| 4. 民間との比較 | ①民間企業やNPOなどが類似の事業を行ってはいないか。 民間企業やNPOなど、類似のスポーツ振興事業に取り組む団体は他にない。 |
| | ②事業を（純）民間企業等に委託（指定管理者）することができないか。 スポーツ協会は、上部団体との橋渡しや情報提供等により、市内のスポーツ振興を目的とする団体であり、事業収益を見込んだ事業を進めているものではない。 委託事業については、競技団体等の連携によるサービス向上なども見込めるため、現指定管理施設においては、民間企業等へ委託するよりも効果は高い。 今後、民間（純）事業者と連携によるさらなる市民サービスの向上に期待をするものである。 |

外郭団体 概要調書

1 団体の概要（令和2年7月1日現在）

| | | | | | | |
|----------|---|----------|----------------|----------|-----|-----|
| 団体名 | 公益社団法人福知山市文化協会 | | | | | |
| 所在地 | 福知山市和久市町 216 番地 | 設立年月日 | 法人設立：平成9年7月30日 | | | |
| 代表者 | 前田 竹司 | 市所管課 | 文化・スポーツ振興課 | | | |
| 設立目的 | <p>文化振興事業に関する事業を行い、市民文化の向上・発展を図るとともに市民相互の交流拡大に寄与することを目的とし、次の事業を行う。</p> <p>(1) 文化振興事業の実施 (2) 中丹地域における文化事業に対する協力及び支援 (3) 文化活動に貢献した団体及び個人の顕彰 (4) 会誌その他出版物の刊行 (5) 文化施設の管理運営 (6) その他目的を達成するために必要な事業</p> | | | | | |
| 設立経過／根拠 | <p>戦後まもない昭和21年7月に福知山市文化協会設立。その後、昭和23年10月に福知山市文化祭を開催し、合唱祭や市美術展（現「市展」）、文学のしるべ、文協フェスティバル等を開催。</p> <p>平成9年7月に社団法人福知山市文化協会設立。</p> <p>平成15年1月には京都府知事表彰、平成21年11月には地域文化功労者文部科学大臣表彰を受賞。</p> <p>平成25年10月に公益社団法人福知山市文化協会へ移行。</p> <p>根拠／公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律</p> | | | | | |
| 事業内容 | <p>1 文化振興事業の実施 市文化祭、市民文化教室、音楽のつどい、特別事業、市展、文学のしるべ、市合唱祭、百人一首かるた大会、文協フェスティバル</p> <p>2 中丹地域における文化事業に対する協力及び支援 中丹文化芸術祭、中丹文化交流フェスタ、3町文化祭</p> <p>3 文化活動に貢献した団体及び個人の顕彰</p> <p>4 会誌その他出版物の刊行 しんかわらばん 年3回発行</p> <p>5 文化施設の管理運営 福知山市上下水道部厚生棟の管理</p> <p>6 その他目的を達成するために必要な事業 各種委員会等</p> | | | | | |
| 役職員数 | 役員総数 | 21人 | 常勤 | 1人 | 非常勤 | 20人 |
| | 職員総数 | 1人（役員兼務） | 常勤 | 1人（役員兼務） | 非常勤 | 0人 |
| 公益法人移行状況 | 平成25年10月に公益社団法人福知山市文化協会へ移行 | | | | | |
| 団体ホームページ | http://fukubunkyou.sakura.ne.jp | | | | | |

2 基本財産・出資金等の状況（令和元年度決算値）

(1) 基本財産（資本金）

（単位：円）

| | | |
|-------------|--------|------------|
| 基本財産（資本金） | | 20,000,000 |
| 内訳 | 現金 | |
| | 預貯金 | 20,000,000 |
| | 投資有価証券 | |
| | 土地・建物 | |
| | その他 | |
| うち、市出資（えん）金 | | 15,000,000 |

(2) 主な出資（えん）者等

（単位：円）

| 順位 | 出資（えん）者 | 出資（えん）金 | 比率 |
|----|---------|------------|-----|
| 1 | 福知山市 | 15,000,000 | 75% |
| 2 | 団体 | 200,000 | 1% |
| 3 | 個人 | 200,000 | 1% |
| 4 | 個人 | 200,000 | 1% |
| 5 | 個人 | 200,000 | 1% |

3 福知山市の財政支援等の状況

(単位: 千円)

| | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
|----------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 財政支援等の状況 | 市補助金等 | 3,296 | 3,596 | 3,173 | 3,173 | 2,913 |
| | 市委託金 | | | | | |
| | 市指定管理料 | 1,927 | 1,927 | 1,927 | 1,927 | 1,927 |
| | 市貸付料 | | | | | |
| | その他 | | | | | |

4 団体の意見等

| 団体名 | 公益社団法人福知山市文化協会 | |
|---------|---|--|
| 区分 | 現状についての評価・経営上の課題 | 今後の方針(方向性) |
| 組織・職員体制 | <p>現在、加盟団体は42団体であるが、会員の高齢化も進み、会員数は減少傾向である。</p> <p>重要事項については、理事会及び総会で決定をする。現在、理事19名、監事2名の役員体制である。理事会以外にも、毎月理事協議会を行い、各事業等について協議をしている。</p> <p>職員は、事務局長1名(理事を兼ねる)の体制である。</p> <p>福知山市新町文化センターの指定管理者として指定を受け、管理に努めてきたが、施設の老朽化に伴う閉鎖により、令和元年度をもって4期6年にわたる指定管理を終了するとともに、4月20日に事務所を福知山市上下水道部厚生棟内に移転した。</p> <p>合わせて、厚生棟内の和室については、各団体等の文化活動、生涯学習活動等の場として貸し出し、施設使用の管理を行っている。</p> | <p>加盟団体の新規加入等の勧誘を行い、会員の確保に努める。</p> |
| 財務の状況 | <p>会員数の減少による受取会費の減少が続いている。事業収入については、特別事業の公演チケット収入等であり、事業費に合わせて確保に努めている。</p> <p>補助金については、平成28年度は創立70周年事業の関係で増えたが、平成29年度から減額となっており、人件費を含めた経費の節減に努めている。</p> <p>総事業費に占める人件費の割合は25%程度となっている。</p> | <p>人件費を含めた経費の節減に努める。</p> <p>また、自主財源である事業収入についても、公演チケットの販売促進に努める。</p> |
| 事業の状況 | <p>現在、市との共催事業として、市文化祭、市民文化教室、音楽のつどい、市展、文学のしるべ、市合唱祭、百人一首大会、文協フェスティバルを行っている。また、自主事業として、特別事業による演奏会を開催している。</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から特別事業を開催しないほか、今後の状況によってはその他の事業も中止・縮小などの影響が出る恐れがある。</p> | <p>市民文化の向上・発展を図るとともに、市民相互の交流拡大のため、今後とも共催事業、自主事業に取り組んでいく。</p> |

| | | |
|-------------------|--|--|
| <p>市民等への情報の開示</p> | <p>年3回、広報誌「しんかわらばん」を発行し、会員に配布するほか、関係機関窓口配布し、情報発信に努めている。 ホームページも随時更新し、広域的な情報発信に努めている。 また、公益法人認定法に基づき、財務状況・事業報告等の書類を事務所に据え置き、閲覧の請求に応じるようにしている。</p> | <p>分かりやすく親しみやすい文化協会を目指し、広報誌及びホームページの改善に努め、情報公開の請求があった場合には速やかに対応する。</p> |
|-------------------|--|--|

5 市（所管課）の意見等

| | |
|-----------------------|---|
| <p>団体名</p> | <p>公益社団法人福知山市文化協会</p> |
| <p>検証項目</p> | <p>検証内容</p> |
| <p>1. 事業の必要性</p> | <p>①設立当初の事業目的を既に達成してはいないか。 設立当初の事業目的については確実に実行しており、一定到達していると評価する。</p> <p>②事業目的が社会的ニーズを失ってはいないか。 特別事業や市共催事業を実施し、文化協会事業によって市直営事業と併せ市民文化の発展向上に寄与している。</p> |
| <p>2. 市の関与の必要性</p> | <p>①市として今後も外郭団体に関与（補助、職員派遣）する必要があるか。 今後も事業実施のために継続した支援・関与が必要である。</p> <p>②外郭団体が自立的に経営を行うことはできないか。 文化活動は非営利事業も多く、自立した運営は難しいと評価する。</p> |
| <p>3. 外郭団体の活用の必要性</p> | <p>①市にはない独自のノウハウやネットワークを団体が有しているか。 加盟団体42団体を統括し、加盟団体間の文化事業情報の一元化が図られている。また、市外文化協会との連携もあり独自ネットワークを形成している。</p> <p>②市直営で実施するよりも効率的に実施できているか。（再委託の割合が大きすぎないか） 文協事業の実施にあたり、加盟団体と連携したきめ細かな事業展開がなされており、効率的な運営ができている。</p> <p>③団体を活用するメリットが明らかであるか。 加盟団体のネットワークを活用できることは十分にメリットがある。</p> <p>④市民満足度はどうか。 加盟団体の会員が専門性を生かし講師を務め、市民に向けた講座を開設し、参加者も多い。他の事業においても多くが市民対象として広く公開されており、満足度は高い。</p> |
| <p>4. 民間との比較</p> | <p>①民間企業やNPOなどが類似の事業を行ってはいないか。 民間企業等で類似の文化事業（コンサート・音楽会等）実施が一部定着しつつある。</p> <p>②事業を（純）民間企業等に委託（指定管理者）することができないか。 委託することは可能であるが、その場合コストが増加すると思われる。</p> |

外郭団体 概要調書

1 団体の概要（令和2年7月1日現在）

| | | | | | | |
|----------|------|--|-------|------------|-----|----|
| 団体名 | | 公益財団法人福知山市都市緑化協会 | | | | |
| 所在地 | | 福知山市字猪崎377-1 | 設立年月日 | 昭和61年12月2日 | | |
| 代表者 | | 理事長 岩城一洋 | 市所管課 | 都市・交通課 | | |
| 設立目的 | | 1. 民有地の緑化及び緑地保全を促進し、緑化思想の普及啓発等を行うことにより福知山市における都市緑化を推進しもって快適な生活環境づくりに寄与する。 2. 動物とのふれあい促進を図ることにより自然環境保護を推進 3. 公園施設管理を通じた児童の健全な育成、快適な生活環境づくり | | | | |
| 設立経過／根拠 | | 1. 経済が高度成長から安定成長へと移行する中において、心の豊かさの涵養は必須のこととなり、緑豊かなまちづくりを市民一体となって進める必要があるとの認識で昭和61年に協会設立がなされ、翌62年から本格的な活動がなされた。 2. 三段池公園内施設整備の状況を踏まえ、一体的な管理運用が適との判断により、福知山市から業務委託を受け施設管理にあたってきた。平成18年からは指定管理者制度が導入され、当該施設も対象施設となり、平成31年3月までを期間とし、第3期指定管理業務を受託しているが、指定管理制度第三者評価委員会及びスポーツ推進計画において、主要なスポーツ施設はハード・ソフト両面から効果的な管理体制となるよう施設の運営方針を整理するため、業務期間を2年延長し、現在、令和2年3月まで運營業務にあっている。 3. 平成25年4月からは公益法人に移行し今日に至っている。 | | | | |
| 事業内容 | | 1. 都市緑化基金の造成、管理運用、民有地の緑化、樹木等の管理 2. 都市緑化、緑地保全及び公園緑地整備 3. 植物園の運営管理及び緑の相談所事業 4. 都市公園、動物園、児童科学館、体育施設等の運営管理 | | | | |
| 役職員数 | 役員総数 | 9人 | 常勤 | 1人 | 非常勤 | 8人 |
| | 職員総数 | 27人 | 常勤 | 18人 | 非常勤 | 9人 |
| 公益法人移行状況 | | 平成25年4月1日移行 | | | | |
| 団体ホームページ | | http://www.sandanike-kouen.or.jp | | | | |

2 基本財産・出資金等の状況（令和元年度決算値）

(1) 基本財産（資本金）

（単位：円）

| 基本財産（資本金） | | 10,000,000 |
|-------------|--------|------------|
| 内訳 | 現金 | |
| | 預貯金 | 10,000,000 |
| | 投資有価証券 | |
| | 土地・建物 | |
| | その他 | |
| うち、市出資（えん）金 | | 10,000,000 |

(2) 主な出資（えん）者等

（単位：円）

| 順位 | 出資（えん）者 | 出資（えん）金 | 比率 |
|----|---------|------------|------|
| 1 | 福知山市 | 52,000,000 | 100% |
| 2 | | | |
| 3 | | | |
| 4 | | | |
| 5 | | | |

3 福知山市の財政支援等の状況

(単位：千円)

| | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
|----------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 財政支援等の状況 | 市補助金等 | | | | | |
| | 市委託金 | | | | | |
| | 市指定管理料 | 215,218 | 216,037 | 215,224 | 214,458 | 217,521 |
| | 市貸付料 | | | | | |
| | その他 | 53,730 | 47,247 | 50,386 | 48,700 | 50,563 |

4 団体の意見等

| | |
|-----|------------------|
| 団体名 | 公益財団法人福知山市都市緑化協会 |
|-----|------------------|

| 区分 | 現状についての評価・経営上の課題 | 今後の方針（方向性） |
|------------|--|---|
| 組織・職員体制 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業計画や予算は理事会の承認を受け執行、決算は理事会決議後評議員会の承認を受け報告しており、適正に運用している。 2. 最小限の職員体制で施設運営に努めている。 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 公益法人法にのっとり運営していく。 2. 現行65歳定年の延長を検討し、人材確保に努める。 |
| 財務の状況 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 最低賃金を下回らない程度の給与体系や定期昇給をしない等固定費の大きな部分を占める人件費の増加を最小限に抑えている。 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 一体的な運営により経費圧縮ができるよう努める。 |
| 事業の状況 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 各施設に関連する物品、植物の販売を行い、収益確保に努めている。 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 今後も継続し、収益確保に努める。 |
| 市民等への情報の開示 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 評議員会で承認後、法に定められた方法で財務状況を報告している。 2. HPを開設し、各施設の状況をお知らせしている。 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 今後も同様に行う。 2. 市民満足度が更に高められるよう、内容も充実させていく。 |

5 市（所管課）の意見等

| | |
|-----|-------------------|
| 団体名 | 公益財団法人 福知山市都市緑化協会 |
|-----|-------------------|

| 検証項目 | 検証内容 |
|----------------|---|
| 1. 事業の必要性 | ①設立当初の事業目的を既に達成してはいないか。 都市の緑は市民の日常生活に潤いと安らぎを与えるものであり、公園、住宅地の緑の保全や緑化推進を目的に設立された当団体の必要性は高い。 |
| | ②事業目的が社会的ニーズを失ってはいないか。 緑化まつりを毎年開催し市民の方が多く訪れており、花木の配布事業では毎年多くの要望が寄せられ、緑に関する市民のニーズは高いことから社会的ニーズは失っていない。 |
| 2. 市の関与の必要性 | ①市として今後も外郭団体に関与（補助、職員派遣）する必要があるか。 （公財）都市緑化協会への補助、職員派遣は行っていない。ただし、緑化まつりに関する費用、花木配布費用は指定管理料金に含んでいる。 |
| | ②外郭団体が自立的に経営を行うことはできないか。 （公財）福知山市都市緑化協会は指定管理を受託していることで、自立的に経営を行っている。 |
| 3. 外郭団体の活用の必要性 | ①市にはない独自のノウハウやネットワークを団体が有しているか。 これまで都市公園や三段池公園を管理してきた実績により、地元自治会との連絡体制や市内業者との発注体制、スポーツ団体との連携、他科学館や他動物園との連携が取れている。 |
| | ②市直営で実施するよりも効率的に実施できているか。（再委託の割合が大きすぎないか） 管理面積や施設量、契約量から考えると直営で実施すれば職員が多く必要であり、（公財）都市緑化協会は人件費が安いことから維持管理に多くの人員を配置できサービスを安く提供できている。 |
| | ③団体を活用するメリットが明らかであるか。 市の緑化推進を目的に設立し、公園管理を30年以上行ってきたノウハウと、植物園を中心とした各植物園芸団体との連携体制により緑化の拠点となっている。 |
| | ④市民満足度はどうか。 都市公園全般と園内施設の指定管理者として市民に定着している。市が支払う指定管理料が最低限の維持費のみのためサービス向上は見込めないが、限られた中で入園者を確保している。 |
| 4. 民間との比較 | ①民間企業やNPOなどが類似の事業を行ってはいないか。 本市の緑化推進に関して類似の事業は他にはない。 |
| | ②事業を（純）民間企業等に委託（指定管理者）することができないか。 都市公園や植物園は、収益性が低く民間委託は難しい。また、（公財）都市緑化協会は、緑地保全や緑化推進が目的の機関で、設立から30年経過し、市民からの認知度も高く、植物園を中心に緑化推進を行っているところである。 |

外郭団体 概要調書

1 団体の概要（令和2年7月1日現在）

| | | | | | | |
|----------|---|---|------------|----|-----|-----|
| 団体名 | 福知山まちづくり株式会社 | | | | | |
| 所在地 | 福知山市字中ノ205番地の1 | 設立年月日 | 昭和46年6月11日 | | | |
| 代表者 | 代表取締役社長 堀 一 | 市所管課 | 産業政策部産業観光課 | | | |
| 設立目的 | 街中の賑わい創出という大きな目的をもって、昭和46年6月11日に福知山市と7商店街による第3セクター、株式会社福知山パーキングとして設立する。 | | | | | |
| 設立経過/根拠 | 設立後、社会情勢は大きく様変わりし、まちづくり三法といわれている中心市街地活性化法の改正や都市計画法の改正、また大店立地法の運用などが改正され、支援措置の拡充も見直がされ、中心市街地推進の方向性が大きく変わった。そうした中で、当初の目的であった街中の賑わい、中心市街地の活性化について、より明確に、より具体的に進めていくために、平成19年に定款を変更し、平成22年9月24日に社名を「福知山まちづくり株式会社」に改名した。 | | | | | |
| 事業内容 | 駐車場管理運営事業 | 福知山パーキングの管理運営及び城下町福知山まち歩き観光促進事業の促進を図り安定した財源確保を図る。 | | | | |
| | テナント管理運営事業 | ゆらのガーデン7店舗、広小路テナントミックス5店舗にかかる賃貸借契約に基づき、災害時等の対応処理及び建物の躯体・付属設備の維持保全に努め、また、遅延なく使用料の徴収を行い安定した財源確保を図る。 | | | | |
| | 中心市街地活性化事業 | 各店舗の来店者数の集約、営業活動及びイベント等を通し、また、市等関係団体との協同により商業の活性化を図る。また、若人チャレンジ事業やガーデニングサークル等の中心市街地活性化基本計画に基づく各種事業を円滑に推進するため、関係する組織・団体、地域住民等の連携を図り賑わいを創出する。 | | | | |
| | 空き店舗ストックバンク事業 | 空き家・空き店舗等を有効に活用するため、情報収集等を行い、不動産の流動化を進めるためのバンク登録の促進とPR活動を実施するとともに、店舗のリノベーション補助を活用し、まちなか居住の促進と商業活性化を図る。 | | | | |
| 役職員数 | 役員総数 | 12人 | 常勤 | 1人 | 非常勤 | 12人 |
| | 職員総数 | 5人 | 常勤 | 2人 | 非常勤 | 3人 |
| 公益法人移行状況 | 該当なし | | | | | |
| 団体ホームページ | 有り | | | | | |

2 基本財産・出資金等の状況（令和元年度決算値）

(1) 基本財産（資本金）

（単位：円）

| | | |
|-------------|--------|------------|
| 基本財産（資本金） | | 10,800,000 |
| 内訳 | 現金 | |
| | 預貯金 | |
| | 投資有価証券 | |
| | 土地・建物 | |
| | その他 | |
| うち、市出資（えん）金 | | 4,320,000 |

(2) 主な出資（えん）者等

（単位：円）

| 順位 | 出資（えん）者 | 出資（えん）金 | 比率 |
|----|---------|-----------|-----|
| 1 | 福知山市 | 4,320,000 | 40% |
| 2 | 団体 | 1,440,000 | 13% |
| 3 | 団体 | 1,440,000 | 13% |
| 4 | 団体 | 1,080,000 | 10% |
| 5 | 団体 | 540,000 | 5% |

3 福知山市の財政支援等の状況

(単位：千円)

| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R 1 |
|----------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 財政支援等の状況 | 市補助金等 | 6,803 | 6,994 | 4,004 | 3,399 | 1,847 |
| | 市委託金 | 10,777 | 8,088 | 7,971 | 7,957 | 8,074 |
| | 市指定管理料 | | | | | |
| | 市貸付料 | | | | | |
| | その他 | 5,901 | 7,706 | 7,441 | 530 | 683 |

4 団体の意見等

| | |
|-----|--------------|
| 団体名 | 福知山まちづくり株式会社 |
|-----|--------------|

| 区分 | 現状についての評価・経営上の課題 | 今後の方針（方向性） |
|------------|---|--|
| 組織・職員体制 | 平成29年度の社員は3人、非常勤職員2人、平成30年度は社員4人、非常勤職員1人。平成30年6月より常務取締役を廃止し、平成31年4月より、社員2人、非常勤職員3人の5人体制。 | 事業内容及び収入に伴い社員数の変更を行う。 |
| 財務の状況 | 第49期（令和元年度）の営業報告・損益計算より、当期純利益は411,082円の黒字である。（前年度36,012,919円の黒字） | 黒字が恒常化するよう財源の確保を図り、事業経費及び人件費等の抑制を図る。 |
| 事業の状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策について、会社としても出店者協議会や商店街振興組合などと連携を図り、福知山市、商工会議所の指導と協力を得ながら早期経営改善を目指し、各店舗に資料などの提供と併せて、会社独自の情報提供を積極的に行う。幸いにも大河ドラマ「麒麟がくる」の放送再開、一時閉めていた福知山城、光秀ミュージアムの再開後多くの来場者があり、ゆらのガーデンの店舗利用者も次第に回復している。また、広小路においては、道路美装化事業の完成により広小路通りと御霊公園を中心に、今後、イベントやマルシェが再開されるようになり、集客が回復することを期待している。 ・パーキング部門は、まち歩き観光促進事業の参加協力店を増やすとともに、一層のPRにより商店街の来客数とパーキング利用者の増加を目指す。 ・会社の組織については、常務取締役を代表取締役が兼任し、駐車場管理部門と営業部門について、営業部長と施設部長代理が総括し、各事業を円滑に実施するための体制づくりを実施している。 ・各計画事業においては、引き続き行政や商工会議所と協調しながら「まちづくり会社」としての責務を果たしていきたい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設部門及び営業部門については、人件費を含む業務・経費の改善を行い、安定した経営の継続を図るとともに、連年の水害により金融機関より借入した3,952万円について計画返済を実施する。 ・新型コロナウイルスによる経営悪化は、回復するには数年かかると考えられ、今後の展開が見通せない状況である。また、今年度は「第2期中心市街地活性化基本計画」の最終年度であることから、商店街は一層の危機感を持っており、早期の景気回復、コロナ不況からの脱却には第3期への継承、あるいは新規事業開始が不可欠であることを福知山市をはじめ関係機関に強く要望する。 |
| 市民等への情報の開示 | ホームページ及びフェイスブック等により、事業内容を紹介。 | 変更なし |

5 市（所管課）の意見等

| | |
|-----|--------------|
| 団体名 | 福知山まちづくり株式会社 |
|-----|--------------|

| 検証項目 | 検証内容 |
|----------------|--|
| 1. 事業の必要性 | ①設立当初の事業目的を既に達成してはいないか。 良好な市街地を形成するためのまちづくりの推進を図る事業を行うことを設立目的としており、現在取組中の福知山市中心市街地活性化基本計画（～R2年度）における中心市街地活性化協議会の法定構成員として、計画掲載事業推進の先導的な役割を担っている。 |
| | ②事業目的が社会的ニーズを失ってはいないか。 中心市街地活性化は市の政策として取り組んでいる。 |
| | ① 市として今後も外郭団体に関与（補助、職員派遣）する必要があるか。 中心市街地活性化協議会の法定構成員であり、中心市街地活性化基本計画期間中（～R2年度）は事業推進のため関与が必要と考える。 |
| 2. 市の関与の必要性 | ②外郭団体が自立的に経営を行うことはできないか。 将来的には自立的経営を目指す、まちづくり事業の一つであるゆらのガーデンにおける浸水被害を原因として発生した負債の返済計画の目途が一定つくまでは難しいと考える。 |
| | ① 市にはない独自のノウハウやネットワークを団体が有しているか。 観光施設との連携による集客力向上の取組や商店街や商工会議所等と連携してまちづくりを行う民間会社であり、まちづくりの経験や知識を有しており、また、商業関係者等とのネットワークも構築されている。 |
| 3. 外郭団体の活用の必要性 | ② 直営で実施するよりも効率的に実施できているか。（再委託の割合が大きすぎないか） 市直営よりも効果的に実施されている。再委託による事業実施はない。 |
| | ③ 団体を活用するメリットが明らかであるか。 中心市街地活性化協議会の法定構成員である。テナントミックス事業など団体（民間）活用のメリットがある。 |
| | ④市民満足度はどうか。 中心市街地の活性化に向け、福知山市中心市街地活性化基本計画に基づき事業を展開しており、公共・公益性も高く、市民の理解を得ていると考える。 |
| | ①民間企業やNPOなどが類似の事業を行ってはいないか。 中心市街地活性化協議会の法定構成員として実施している企業等はない。 |
| 4. 民間との比較 | ②事業を（純）民間企業等に委託（指定管理者）することができないか。 計画期間中は協議会の法定構成員としてまちづくり事業推進の役割を担う必要があると考える。 |

外郭団体 概要調書

1 団体の概要（令和2年7月1日現在）

| | | | | | | |
|----------|--|-------|------------|----|-----|----|
| 団体名 | 大江観光株式会社 | | | | | |
| 所在地 | 福知山市大江町河守 398 | 設立年月日 | 昭和63年7月13日 | | | |
| 代表者 | 佐古 明勇 | 市所管課 | 地域振興部大江支所 | | | |
| 設立目的 | 官民協働により観光資源の開発によるまちづくりを進め、地域の発展と住民の豊かさと幸せに寄与することを目的とする。 | | | | | |
| 設立経過／根拠 | <p>昭和63年7月16日の宮福鉄道宮福線の開業を契機に大江のまちづくりの機運が高まり、過疎化、高齢化が進み主要産業が衰退しつつあった大江町は、鉄道開業を起爆剤として行政主導による大江駅前構想の整備を進める中で、主たる観光資源である大江山の鬼伝説にスポットを当て鬼伝説のまちづくりを進めることとなる。</p> <p>しかしながら、地方交付税の依存が高い町としては、長期化する景気の低迷と国の財政危機により、脆弱な財政基盤から商工業、農林業などの飛躍的な事業展開が期待できずにいた。</p> <p>民間活力の導入など新たな事業によるまちづくり戦略の展開が緊急的な課題とし、官民協働により観光資源の開発をまちづくりの源との信念に立ち、地域の発展と住民の豊かさと幸せに寄与することを希求し、第3セクター方式の大江観光株式会社の設立に至った。</p> | | | | | |
| 事業内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 道路旅客運送業務 2. 旅行斡旋業務 3. 不動産の売買・賃貸・管理・仲介等の取引に関する業務 4. 観光開発その他土地開発に関する企画・調査・設計 5. 民芸割烹料理・飲食店の経営 6. スポーツ施設・遊園施設・駐車場・宿泊施設及び観光用土産品店の経営、並びに清涼飲料水の販売 7. パーティー、その他各種行事の企画に関する事業 8. 農林産物を原料とする物品の製造・加工・販売 9. 物流情報の収集処理、並びに販売に関する業務 10. 宮福鉄道株式会社より委託を受けて行う乗車券の発売業務 11. 前記に付帯する一切の業務 | | | | | |
| 役職員数 | 役員総数 | 4人 | 常勤 | 2人 | 非常勤 | 2人 |
| | 職員総数 | 5人 | 常勤 | 5人 | 非常勤 | 0人 |
| 公益法人移行状況 | | | | | | |
| 団体ホームページ | http://oekankou.jp/ | | | | | |

2 基本財産・出資金等の状況（令和元年度決算値）

(1) 基本財産（資本金）

（単位：円）

| 基本財産（資本金） | | 32,000,000 |
|-------------|--------|------------|
| 内訳 | 現金 | |
| | 預貯金 | 32,000,000 |
| | 投資有価証券 | |
| | 土地・建物 | |
| | その他 | |
| うち、市出資（えん）金 | | 29,000,000 |

(2) 主な出資（えん）者等

（単位：円）

| 順位 | 出資（えん）者 | 出資（えん）金 | 比率 |
|----|---------|------------|-------|
| 1 | 福知山市 | 29,000,000 | 90.6% |
| 2 | 個人 | 3,000,000 | 9.4% |
| 3 | | | |
| 4 | | | |
| 5 | | | |

3 福知山市の財政支援等の状況

(単位：千円)

| | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 財政支援等の状況 | 市補助金等 | | | | | |
| | 市委託金 | 3,131 | 3,140 | 4,399 | 4,227 | 4,000 |
| | 市指定管理料 | 19,354 | 19,354 | 19,354 | 19,354 | 18,291 |
| | 市貸付料 | | | | | |
| | その他 | 697 | 697 | 697 | 697 | 3,229 |

4 団体の意見等

| | |
|-----|----------|
| 団体名 | 大江観光株式会社 |
|-----|----------|

| 区分 | 現状についての評価・経営上の課題 | 今後の方針（方向性） |
|------------|---|---|
| 組織・職員体制 | 取締役がそれぞれの施設に軸を置きつつ、施設全体の経営を行っている。 従業員は、それぞれの施設に施設長がおり、日々の運営業務をおこなっている。施設長（部長）の下（部下）は、原則パート数名を配置している。施設長以外がパート従業員で構成されている為、中間層のボリュームが足りない。長きに渡り、スタッフ構成が大きく変わっていない。若い世代が育っていない。 | 現在の売上規模で従業員数は、増やすことはむずかしいが、全体のバランスを考えた職員構成とする必要がある。特に中間層にあたる人材は、会社の収益を上げる為の機動力としても重要となってくる。またパートも高齢化がすすんでいる為、徐々に人員の入れ替えを行っていくことになる。 新しいスタッフを雇用するにあたり経営の安定化が必要。現在のスタッフのスキルアップを図ることも重要、従業員が新しいことにチャレンジできる環境づくりを行う。 |
| 財務の状況 | 流動資産に対する現預金の比率が高く流動負債を大きく上回っているため、当面の資金繰りは問題ない。 委託料が総収入の4分の1程度を占めているが、それに伴う費用が掛かる為すべてではない。 利益剰余金は平成30年度末3,410千円であったが、令和元年度末は、コロナの影響等により67千円となっている。 人件費は業界平均より高め、売上が足りない。 | 内部留保は、500万程度とし、後は次世代に向けた投資に廻すことで将来の経営安定に繋がりたい。 人件費等の割合が高いのは、給料水準が原因ではなく、売上が少ないのが要因、今後も最低賃金の増加が影響してくることが予想される。その他の経費を抑えつつ、効率よく売上を増やすことが重要。 |
| 事業の状況 | 施設管理を主とする事業と別に特産品開発事業としてえごま事業を手掛けている。 飲食に関しては、市場規模が小さい為新規参入はないが、近隣地域の民間業者と仕出し等で競合している。 スポーツ合宿が中心とした学生の利用が多いのが特徴。 | 施設は、地域住民との共存共栄を目指し、地域に密着した経営を行っている。地域の需要の更なる掘り起しに努めつつ、地域外の需要を取り込んでいく必要がある。 設立経過に記載している官民一体とした観光資源の開発に寄って外貨を稼ぐ体制づくりをすすめていく。 |
| 市民等への情報の開示 | 財務状況については、株式会社として定時株主総会にて、株主に情報公開を行っている。 一般市民に対しては、議会に決算資料を提出し情報開示をしている。 事業活動は、原則ホームページにて公開、ブログにて発信している。 | 現在の情報公開を引き続き、行っていくとともに、市民からの開示要請があれば、その都度誠意をもって対処する。 HPによる情報公開の在り方についても整理し、積極的な情報開示に努めたい。 |

5 市（所管課）の意見等

| | |
|-----|----------|
| 団体名 | 大江観光株式会社 |
|-----|----------|

| 検証項目 | 検証内容 |
|----------------|---|
| 1. 事業の必要性 | ①設立当初の事業目的を既に達成してはいないか。 観光資源活用によるまちづくりを進め地域活性化を図る目的で設立し、観光関連施設また大江駅隣接施設において、施設管理運営また観光振興等事業を継続して実施中であり、事業の必要性はある。 |
| | ②事業目的が社会的ニーズを失ってはいないか。 観光関連施設また駅業務において、事業対象が市民はじめ公の利用者であり、社会的ニーズはある。 |
| 2. 市の関与の必要性 | ①市として今後も外郭団体に関与（補助、職員派遣）する必要があるか。 団体の目的が観光資源活用によるまちづくりを進め地域活性化を図る公的な目的から市の関与が必要である。 |
| | ②外郭団体が自立的に経営を行うことはできないか。 事業展開において安定経営が必要であるが、現時点では、自主的経営は厳しい状況にあり、市の関与が必要である。 |
| 3. 外郭団体の活用の必要性 | ①市にはない独自のノウハウやネットワークを団体が有しているか。 飲食・宿泊施設の運営にあたり、資材の効率的な仕入れ、接客等民間経営としてのノウハウ、誘客のための旅行業者との連携等市にはない独自のノウハウを有している。 |
| | ②市直営で実施するよりも効率的に実施できているか。（再委託の割合が大きすぎないか） サービス業等民間経営が求められる事業であり、市直営と比較し、効率的に運営されている。 |
| | ③団体を活用するメリットが明らかであるか。 事業には宿泊等24時間通じたサービスの提供があり、行政に馴染まない事業が含まれている。性質的に民間団体活用のメリットは高い。 |
| | ④市民満足度はどうか。 市民出資もあり官民協働により設立した団体であり、また、経営者は地域特性を熟知しており地域に根付いた運営となっている。市民の施設活用も積極的に行われ満足度も高い。 |
| 4. 民間との比較 | ①民間企業やNPOなどが類似の事業を行ってはいないか。 大江地域において類似事業の実施はない。 |
| | ②事業を（純）民間企業等に委託（指定管理者）することができないか。 施設運営業務においては、（純）民間企業等に委託は可能であるが、地域振興また活性化を担うところについては、（純）民間となると営利優先となり、事業展開に支障を来す。 |

外郭団体 概要調書

1 団体の概要（令和2年7月1日現在）

| | | | | | | |
|----------|---|-------|-----------------|----|-----|----|
| 団体名 | 有限会社 やくの農業振興団 | | | | | |
| 所在地 | 福知山市夜久野小倉 110-1 | 設立年月日 | 平成 10 年 4 月 1 日 | | | |
| 代表者 | 代表取締役 荻野功治 | 市所管課 | 農林業振興課 | | | |
| 設立目的 | <p>1、昭和 53 年から減反政策が始まる中、集落営農(46)から 19 営農組合に編成し農地を守ってきたが、過疎高齢化が進み後継者不足が危惧されることから、行政が出資し「新たな担い手会社」を立上げ、不耕作田を発生させず「農家農村を守る」為に第三セクター方式で設立。</p> <p>2、農政は米づくり中心から転作政策に移行する中、農家は「米づくり」には長い経験と機械化も進んで稲作には意欲が有るが、転作物には経験不足と労力不足等で地域間格差が生じた為、「米づくり」には一切係わらず「転作物」に取り組む事とした。</p> | | | | | |
| 設立経過／根拠 | <p>1、出資金/H10年/町(500万)、個人(10万×7名=70万) ……合計 570万円</p> <p>2、出資金/H11年/ 個人が19名増資(+125万)/資金繰り ……合計 695万円</p> <p>3、取締役/H14年/1名増員(個人)/体制強化</p> <p>4、出資金/H17年/町(+500万)、個人(+1,000万)/合併前 ……合計 2,195万円</p> <p>5、取締役/H18年/1名増員(福知山市副市長)/体制強化</p> <p>6、社長交代/H18年/大江町長⇒中島/合併による失職により交代…株主・取締役の改革</p> <p>7、経営改革/H20年/「そば」による6次産業化に取り組む…一次産業では生き残れない</p> <p>8、出資金/H28年/ 個人が3名増資(+500万)/加工場目的……合計 2,695万円</p> <p>9、H28年製麺加工部門に着手計画/京都府・福知山市・弊社ともに予算化/とん挫スローガン…「農家農村の応援団」、「あなたも儲けて私も儲ける」</p> | | | | | |
| 事業内容 | <p>1、農産物の生産・加工・販売に関する事業</p> <p>2、農林作業等の受委託に関する事業</p> <p>3、公共団体が行う管理・受委託に関する事業</p> <p>4、農林補助事業の事務・経理等の受託に関する事業</p> <p>5、地域産業資源を活用した生産・加工・販売に関する事業</p> <p>6、農林業に関する資材等の販売・斡旋に関する事業</p> <p style="text-align: right;">等</p> | | | | | |
| 役職員数 | 役員総数 | 4人 | 常勤 | 2人 | 非常勤 | 2人 |
| | 職員総数 | 6人 | 常勤 | 6人 | 非常勤 | 0人 |
| 公益法人移行状況 | | | | | | |
| 団体ホームページ | http://kyoto-shinkoudan.jp | | | | | |

2 基本財産・出資金等の状況（令和元年度決算値）

(1) 基本財産（資本金）

（単位：円）

| 基本財産（資本金） | | 26,950,000 |
|-------------|--------|------------|
| 内訳 | 現金 | 96,630 |
| | 預貯金 | 5,928,797 |
| | 投資有価証券 | 55,000 |
| | 土地・建物 | 14,527,307 |
| | その他 | 6,342,266 |
| うち、市出資（えん）金 | | 10,000,000 |

(2) 主な出資（えん）者等

（単位：円）

| 順位 | 出資（えん）者 | 出資（えん）金 | 比率 |
|----|---------|------------|------|
| 1 | 個人 | 12,650,000 | 46.9 |
| 2 | 福知山市 | 10,000,000 | 37.1 |
| 3 | 個人 | 1,100,000 | 4.1 |
| 4 | 個人 | 900,000 | 3.3 |
| 5 | 個人 | 700,000 | 2.6 |

3 福知山市の財政支援等の状況

(単位:千円)

| | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|----------|--------|-------|--------|-------|-------|
| 財政支援等の状況 | 市補助金等 | | | | |
| | 市委託金 | 2,730 | 13,521 | 6,992 | 4,372 |
| | 市指定管理料 | 9,978 | | | |
| | 市貸付料 | | | | |
| | その他 | | | | |

4 団体の意見等

| | |
|-----|---------------|
| 団体名 | 有限会社 やくの農業振興団 |
|-----|---------------|

| 区分 | 現状についての評価・経営上の課題 | 今後の方針(方向性) |
|---------|--|--|
| 組織・職員体制 | <ul style="list-style-type: none"> 意思決定 株主総会 取締役会 常勤取締役2名 非常勤取締役2名 正社員1名(営業職) パートタイム1名(事務職) 非正規社員4名(現場・梱包作業員) 総会、取締役会の開催時は、農林業振興課から出席を頂き協議していただいています。 | <ul style="list-style-type: none"> 常勤役員1名が非常勤を希望している。農地所有適格法人(農業生産法人)要件に取締役の過半が常勤であることから慎重な対応が求められる。 事業運営、後継者育成のために、従業員2名程度(営業職1名、現場職1名)の増員が必要と考えます。 |
| 財務の状況 | <p style="text-align: center;">令和元年度(単位:千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託事業 2,599 <ul style="list-style-type: none"> 市道除雪 1,490 自主事業 37,233 <ul style="list-style-type: none"> そば事業 22,400 農作業受託 3,740 外貨収入 6,344 利益剰余金 ▲4,770 繰越利益剰余金 ▲11,167 行政からの委託事業の減少により、安定した収入がない状況です。 | <ul style="list-style-type: none"> 事業の展開の中で、第三セクターとして行政目的の事業を福知山市と協議を行う。 農業生産法人として、農業所得に向上をめざし、新たな品目「酒造好適米 祝」と「小豆」の栽培を行う |
| 事業の状況 | <ul style="list-style-type: none"> 市道除雪 6班体制で対応しています。降雪量により大きく変化し、不安定事業と考えています。しかし、市民の生活にとって必要と考え継続できるよう努力します。 そば事業 耕作放棄地(管理圃場)でのそば生産9.8ha(令和元年)作付け 平成20年から地域団体、製麺業者と協力し、「そば」による6次産業化に経営改革を進めています。 農作業受託(そば作業受託) 加工原料の確保に不可欠な事業です。農家の栽培技術の向上で収量も増加してきました。 また、農家にとって収穫調整作業に手間がかからない上に経営安定対策支援事 | <ul style="list-style-type: none"> 市道除雪 継続していく上で、重機オペレーターが不足している状況です。市担当課と車両の配置や班編成の変更等の協議して頂く必要があります。 そば事業 そば生産は、平成22年産(反収109kg)以来、減収し令和元年産(反収21kg)に留まり、生産体制の強化(作業機械、人員等)が必要と考えます。 農作業受託(そば作業受託) 適期に作業を作業機械(コンバイン、トラクター)の更新と増設が必要と考えます。 現在、トラクターについては自社所有1台 個人借用1台で行っています。 |

| | | |
|------------|--|---|
| | <p>業交付金を受けることで、そば栽培の継続に繋がっていると考えます。</p> <p>・外貨収入事業 農業関連以外の請負 除草、樹木剪定・伐採作業やビニールハウスの建設工事など閑散期事業収入の確保をしています。</p> <p>事務委託事業 下夜久野環境保全協議会の多面的機能交付金事業において平成 19 年度から事務局として対応しています。地域役員の事務処理負担を軽減することで、事業推進していると考えます。</p> | <p>・外貨収入事業 今後もできる限り継続して事業を行います。</p> |
| 市民等への情報の開示 | <p>・定期株主総会開催し、農林業振興課からも出席いただくとともに行政に資料を提出しております。</p> <p>・また、自社ホームページでの情報開示もしています。</p> | <p>・今後も同様開示を行う。</p> |

5 市（所管課）の意見等

| | |
|-----|---------------|
| 団体名 | 有限会社 やくの農業振興団 |
|-----|---------------|

| 検証項目 | 検証内容 |
|----------------|--|
| 1. 事業の必要性 | <p>①設立当初の事業目的を既に達成してはいないか。 H10年の設立当初は、過疎高齢化が進み農業後継者が減る中で「新たな担い手会社」として、耕作放棄地を発生させない「農家農村を守る」ために第3セクターが設立された、現在も夜久野地域を中心に、農地利用・保全活動を積極的に展開されている。</p> |
| | <p>②事業目的が社会的ニーズを失ってはいないか。 やくの農業振興団に農地利用、保全を要望する人が多く、「農家農村を守る」というニーズに答えている。</p> |
| 2. 市の関与の必要性 | <p>①市として今後も外郭団体に関与（補助、職員派遣）する必要があるか。 生活道路の除雪、除草などの非農業的な事業に取組まれており、この方面については、市が関与していく必要がある。</p> |
| | <p>②外郭団体が自立的に経営を行うことはできないか。 農産物を積極的に生産・販売され、第6次産業化に努められているが、市と振興団との間に、蕎麦製麺加工等の課題が山積している。</p> |
| 3. 外郭団体の活用の必要性 | <p>①市にはない独自のノウハウやネットワークを団体が有しているか。 積極的に新規事業を考案され、他市町からの視察も多数受けられるなど、農地の有効利用と保全に独自の方向性を持たれている。</p> |
| | <p>②市直営で実施するよりも効率的に実施できているか。（再委託の割合が大きすぎないか） 地域の声を汲み取り、小回りの効いた活動を展開されている。 特に近年、農地・農業災害が頻発しているが、地域からの要望を受けて、迅速で効率的な復旧作業に努められている。</p> |
| | <p>③団体を活用するメリットが明らかであるか。 福知山市内の中山間地域では、過疎・高齢化が進行し、農家・農村を守る取組は不可欠と考える。</p> |

| | |
|-----------|--|
| | ④市民満足度はどうか。 地域から、農家・農村を守る取組に対しての需用は多い。 積極性がある反面、事業の精練性、緻密性を欠く場合がある。 |
| 4. 民間との比較 | ①民間企業やNPOなどが類似の事業を行ってはいないか。 農業は法人化がされたが、地形的性質や面積的要件などから、依然として振興団に農地の利用・保全の依頼は多く、他の民間企業やNPOなどが類似の事業を展開する状況に至っていない。 |
| | ②事業を（純）民間企業等に委託（指定管理者）することができないか。 現時点では、事業収益性、継続性などの面から考えにくい。 |

外郭団体 概要調書

1 団体の概要（令和2年7月1日現在）

| | | | | | | |
|----------|--|-------|----------|-----|-----|----|
| 団体名 | 福知山上下水道サービスセンター株式会社 | | | | | |
| 所在地 | 福知山市字堀931番地 | 設立年月日 | 平成6年8月1日 | | | |
| 代表者 | 代表取締役 中川 義一 | 市所管課 | 上下水道部 | | | |
| 設立目的 | <p>市の水道・下水道事業及びガス事業は、市民に直結した生活基盤施設であり、設備投資の増大、効率的な事業の運営、経費の節減等厳しい状況、また、生活様式の高機能化された設備の中で文化的な生活が営まれ、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与してきた。</p> <p>これら設備のサービス業務は、公認業者に委託し修繕体制を整えてきたが、業者側において従業員の高齢化、若年労働者不足、労働時間の短縮等により緊急を要する修繕、また、時間外、休日の対応が年々厳しくなってきた。このような社会情勢の変化において、現状で委託している市民サービス体制を将来にわたって維持することが困難となり、これらの問題を解決するため、福知山管工事協同組合の協力を得て、共同出資による会社を設立した。</p> | | | | | |
| 設立経過/根拠 | <p>平成6年8月1日 福知山市上下水道ガスサービスセンター(株)を設立</p> <p>平成10年 水道給水装置工事及び屋内給水装置凍結事故復旧作業の受託開始</p> <p>平成16年 検査満了メーター取替業務を受託</p> <p>平成17年 市町村合併による業務エリアの拡大</p> <p>平成18年 天然ガス補給業務受託</p> <p>平成25年 市営ガス事業の民営化に伴い、商号変更</p> <p>平成27年 事務所を上下水道部庁舎から現在地に移転</p> <p>平成31年 上水道事業等包括的民間委託開始 (JV傘下)</p> | | | | | |
| 事業内容 | <p>【市受託事業】※平成31年の包括的民間委託開始前</p> <p>水道開閉栓、漏水調査・修繕、公道下突発漏水対応、メーター交換</p> <p>水質調査・検査、給水装置審査及び排水設備工事審査</p> <p>マンホールポンプ維持管理、異物流入調査</p> <p>休日夜間窓口対応 (受付)</p> <p>【一般修繕】</p> <p>一般修繕 (水道・下水道)</p> | | | | | |
| 役職員数 | 役員総数 | 8人 | 常勤 | 2人 | 非常勤 | 6人 |
| | 職員総数 | 15人 | 常勤 | 15人 | 非常勤 | 0人 |
| 公益法人移行状況 | — | | | | | |
| 団体ホームページ | http://www.fukuchiyama-wssc.com | | | | | |

2 基本財産・出資金等の状況（令和元年度決算値）

(1) 基本財産（資本金）

（単位：円）

| 基本財産（資本金） | | 12,000,000 |
|-------------|--------|------------|
| 内訳 | 現金 | 12,000,000 |
| | 預貯金 | |
| | 投資有価証券 | |
| | 土地・建物 | |
| | その他 | |
| うち、市出資（えん）金 | | 8,000,000 |

(2) 主な出資（えん）者等

（単位：円）

| 順位 | 出資（えん）者 | 出資（えん）金 | 比率 |
|----|---------|-----------|------|
| 1 | 福知山市 | 4,800,000 | 40.0 |
| 2 | 上下水道部 | 3,200,000 | 26.7 |
| 3 | 団体 | 4,000,000 | 33.3 |
| 4 | | | |
| 5 | | | |

3 福知山市の財政支援等の状況

(単位：千円)

| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|----------|--------|--------|---------|---------|---------|----|
| 財政支援等の状況 | 市補助金等 | | | | | |
| | 市委託金 | 90,741 | 127,603 | 157,940 | 137,393 | — |
| | 市指定管理料 | | | | | |
| | 市貸付料 | | | | | |
| | その他 | | | | | |

4 団体の意見等

| 団体名 | 福知山上下水道サービスセンター株式会社 |
|-----|---------------------|
|-----|---------------------|

| 区分 | 現状についての評価・経営上の課題 | 今後の方針（方向性） |
|------------|---|--|
| 組織・職員体制 | <p>会社創設以降、役員に市職員を選任していたが、監査役は平成24年から、取締役については平成25年から市の現職を選任せず、民間人体制とした。</p> <p>平成31年から市の包括民間委託のJV傘下で社員体制に変動があったものの、受託業務量に応じた社員数で運営している。</p> | <p>市内での事業を通じて蓄積した技術力を活かし、近隣事業体も含めた事業運営のサポートをめざし、平成28年9月に「中期事業計画」を策定したが、その事業規模にふさわしい組織・人員体制に至っていないため、包括業務を受注するにも後継者の確保・育成が急務。</p> |
| 財務の状況 | <p>安定的に市の業務を受託し、人件費等経費の節減に努めるほか、定期的な役員会や公認会計士のチェック等により黒字経営が続き、事業規模・内部留保も増大し、安定経営が続いている。</p> <p>この状況から平成27年には新社屋を建設した。また、令和元年度からは株主配当を行っている。</p> | <p>市からの委託業務、内部留保に頼ることなく、持続可能な人材確保と技術力の向上で組織・体制規模に応じた経営努力を進める。</p> |
| 事業の状況 | <p>緊急漏水対応業務は、夜間に及ぶことが多く、翌日の他の業務に影響が出る場合がある。</p> <p>市民等から受注している一般修繕は、個人・公的施設など固定客が多く、売上高の8%程度であるものの、対応が早いことで市民からの受注も多い。</p> | <p>包括民間委託の開始とともに若年技術職の採用に力を入れている一方で、社員の高齢化と人材（後継者）不足の状況があり、次期の包括民間委託の更新時の組織体制によっては、共同企業体等からの受託内容の見直しも必要。</p> |
| 市民等への情報の開示 | <p>毎年、営業報告及び決算書を市へ報告・提出している。</p> <p>業務内容はホームページを設け周知、また、定期的に地元紙、上下水道だより、市民だより等を活用した広告活動をしている。</p> | <p>事業活動内容の変更に伴い、適時公表内容を変えて情報開示をしていく。</p> |

5 市（所管課）の意見等

| | |
|-----|---------------------|
| 団体名 | 福知山上下水道サービスセンター株式会社 |
|-----|---------------------|

| 検証項目 | 検証内容 |
|----------------|---|
| 1. 事業の必要性 | ①設立当初の事業目的を既に達成してはいないか。 事業目的が365日・24時間のライフラインの維持であり、代替企業がない状況の中、平成31年4月から実施している「上水道事業等包括的民間委託」には必要不可欠な会社であり、現在においても市民の生活環境の充実及び市の上下水道部門の一翼を担っている。 |
| | ②事業目的が社会的ニーズを失ってはいないか。 安心・安全に24時間・365日水道水を安定的に提供を行なうという事業目的は、大きなニーズがある。 |
| 2. 市の関与の必要性 | ①市として今後も外郭団体に関与（補助、職員派遣）する必要があるか。 「上水道事業等包括的民間委託」の実施により、直接的な関与は無いものの、人員の募集に関わり公共出資のある会社であることが応募動機となっている。 |
| | ②外郭団体が自立的に経営を行うことはできないか。 「上水道事業等包括的民間委託」の実施により、市の関与の割合は減少したものの、慢性的な人員不足であり、市の関与が一定あることが事業継続に不可欠である。 |
| 3. 外郭団体の活用の必要性 | ①市にはない独自のノウハウやネットワークを団体が有しているか。 維持管理等のノウハウと技術力を持ち合わせている。 福知山管工事協同組合の準会員として、組合とのつながりが強い。 |
| | ②市直営で実施するよりも効率的に実施できているか。（再委託の割合が大きすぎないか） 夜間や祝休日の出勤など、市直営では対応が困難な状況に対応できている。 |
| | ③団体を活用するメリットが明らかであるか。 24時間、365日対応業務を委託しており、市の人員削減や経費節減の面でメリットがある。 |
| | ④市民満足度はどうか。 多くの市民や市の施設から迅速な対応で評価を得ている。 |
| 4. 民間との比較 | ①民間企業やNPOなどが類似の事業を行ってはいないか。 設立趣旨にもあるように、民間企業において夜間・休日の対応は人員の確保が困難で他に委託可能な業者はいない。 |
| | ②事業を（純）民間企業等に委託（指定管理者）することができないか。 JVの傘下企業として「上水道事業等包括的民間委託」を適切に実施するために必要不可欠な企業であり、365日・24時間対応の必要性から、緊急な対応が出来る人員体制の確保と採算性等から、その他の民間企業等に委託することは難しい状況である。 |

4 各外郭団体の令和元年度財務状況

単位:千円

| | スポーツ協会 | 文化協会 | まちづくり会社 | 都市緑化協会 | 大江観光 | 上下水道サービスセンター | やくの農業振興団 |
|-----------------------------|--------|-------|---------|---------|---------|--------------|----------|
| 経常収益・営業収益 | 81,311 | 8,198 | 48,544 | 272,255 | 104,401 | 210,707 | 39,832 |
| うち市の財政的関与 | 59,560 | 4,840 | 10,604 | 217,521 | 25,520 | 0 | 2,599 |
| 補助金 | 8,835 | 2,913 | 1,847 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 委託金 | 293 | 0 | 8,074 | 0 | 4,000 | 0 | 2,599 |
| 指定管理料 | 38,134 | 1,927 | 0 | 217,521 | 18,291 | 0 | 0 |
| 貸付金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 12,298 | 0 | 683 | 0 | 3,229 | 0 | 0 |
| 経常外収益・営業外収益 | 0 | 100 | 406 | 0 | 2,989 | 187 | 4,356 |
| 収益計 | 81,311 | 8,298 | 48,950 | 272,255 | 107,390 | 210,894 | 44,188 |
| 経常費用・営業費用 | 81,291 | 7,341 | 48,216 | 268,504 | 110,527 | 186,964 | 48,960 |
| 事業費 | 73,657 | 6,376 | | 265,225 | 64,347 | 4,605 | 26,519 |
| 管理費 | 7,354 | 965 | 47,672 | 3,279 | 46,161 | 182,354 | 21,444 |
| 経常外費用・営業外費用 | 280 | 0 | 544 | 0 | 19 | 5 | 997 |
| その他費用(法人税等) | | | 322 | | 206 | 8,047 | |
| 費用計 | 81,291 | 7,341 | 48,538 | 268,504 | 110,733 | 195,011 | 48,960 |
| 当期純利益(正味財産増減額) | 20 | 957 | 411 | 3,751 | ▲ 3,344 | 15,883 | ▲ 4,771 |
| 総収益に占める市の財政的関与の割合(市への財政依存度) | 73.2% | 58.3% | 21.7% | 79.9% | 23.8% | 0.0% | 5.9% |

| | | | | | | | |
|------|--------|--------|---------|---------|--------|---------|--------|
| 資産 | | | | | | | |
| 流動資産 | 7,966 | 4,631 | 33,041 | 51,563 | 35,211 | 181,746 | 12,974 |
| 固定資産 | 22,486 | 20,170 | 134,617 | 110,362 | 2,329 | 59,266 | 18,176 |
| 資産計 | 30,452 | 24,801 | 167,658 | 161,925 | 37,540 | 241,012 | 31,150 |
| 負債 | | | | | | | |
| 流動負債 | 5,380 | 125 | 4,823 | 24,737 | 5,026 | 18,944 | 8,796 |
| 固定負債 | 0 | 120 | 53,880 | 6,297 | 447 | 0 | 6,571 |
| 負債計 | 5,380 | 245 | 58,703 | 31,034 | 5,473 | 18,944 | 15,367 |
| 純資産計 | 25,072 | 24,556 | 108,956 | 130,890 | 32,067 | 222,068 | 15,783 |

5 外郭団体の市の関与のあり方に関する検討

これまでの検討内容を踏まえて、国の「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」のフローチャートに基づき、外郭団体への市の関与のあり方に関する検討を行った。

【フローチャートの判断の視点】

①事業そのものの意義について（行政目的との一致度）

市が出資及び財政支援を行っている団体が設立当初の目的を現在においても継続しているか、また、継続しているとして、社会情勢が変化する中において、その事業そのものの意義が失われていないか。

②公益性について

団体の事業内容が社会一般の利益となる公益性のあるものか。また、他の営利法人が行う事業に類似していないか。

③採算性について

市からの財政支援を受けることなく、独立採算を基本として健全な収支バランスを保つことができるのか。

④事業性について

団体が目的を達成するために行う事業が、経営的視点において生産面、収益面などで将来性が見込めるのか。

●採算性の判断基準

「第三セクター等の経営健全化等に関する指針 第3」(抜粋)

※フローチャート 採算性(注1)

第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化について、地方公共団体は、別紙フローチャートの手順により検討を行うことが適当である。なお、フローチャート中の「採算性」の判断に当たって、以下の基準に該当する第三セクター等については、原則として採算性が無いものと判断することが適当である。

- ① 損失補償を行っている第三セクター等で、損失補償債務等についての一般会計等負担見込額の算定に関する基準に該当するもの。
- ② 損失補償を行っていない第三セクター等で、次のいずれかに該当するもの。
 - ア 経常収支が赤字のもの。地方公共団体から補助金等の財政援助を受けている場合はその額を控除の上、判断すること。
 - イ 債務超過であるもの。含み損のある資産を保有している場合はそれを反映の上、判断すること。
 - ウ 債務の元利償還がある場合、当該償還費の10%以上を地方公共団体からの補助金又は実質的な新規貸付金等の財政支援に依存しているもの。

行政改革推進委員会での判断の根拠、検討

【事業そのものの意義】判断結果：有

- ・「市民の体力の向上とスポーツ精神の高揚を図り、生涯スポーツの普及発展に寄与する」という運営方針は、市のスポーツ振興計画や健康増進計画で目標とする生涯スポーツの振興や健康増進の方向性と合致している。
- ・設立以来、四都市体育大会や福知山マラソンなど数多くのスポーツ大会を市等と共催して実施しており、市のスポーツ振興に一定の役割を果たしている。
- ・一方で、市の外郭団体として市民のスポーツ振興のほかに日本スポーツ協会の下部組織としての機能、市スポーツ施設の指定管理者の3つの役割・性格が並存しているが、日本スポーツ協会の下部組織の機能が強く現れており、市の施策目標達成にどれだけ貢献しているかと問われたとき、それを具体的に示すための成果は必ずしも明らかではない。

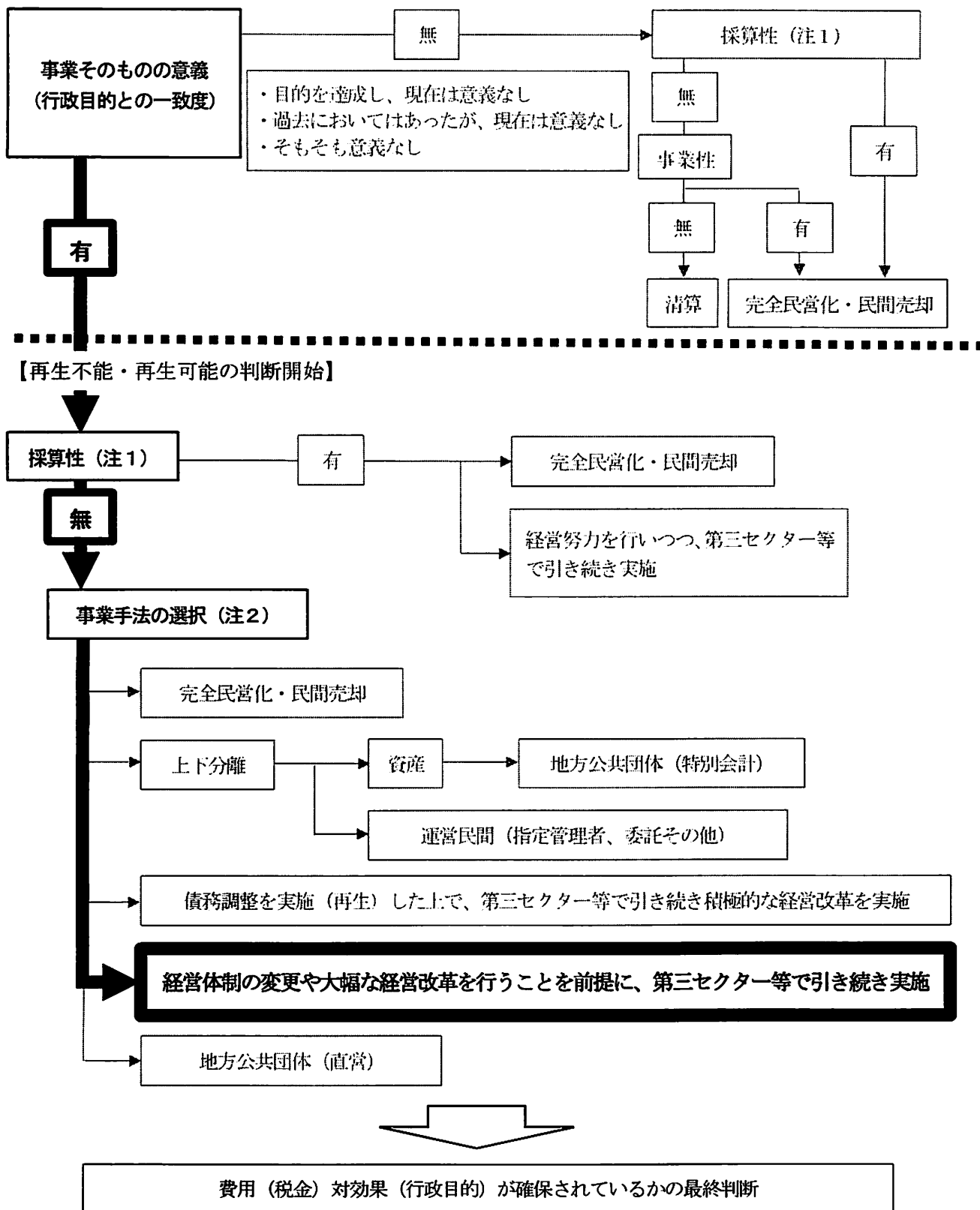
【採算性】判断結果：無

- ・会費収入等の自己収益に乏しく、収益の約7割が市の財政的関与（スポーツ施設の指定管理料、委託業務、補助金）によるものであり、財政的には市の財政負担に大きく依存する構造となっている。
- ・市の運営費補助金により団体運営が行われている現状にある。

【事業手法の選択】判断結果：経営体制の変更や大幅な経営改革を行うことを前提に、第三セクター等で引き続き実施

- ・市民のスポーツ振興、健康増進等に対する明確な目標や成果指標の設定が必要である。
- ・所属団体への活動や各種大会運営に留まらず、その活動を活かし広く市民を対象とした事業を展開することで、更に公益性を高める必要がある。
- ・指定管理事業への多様な実施主体による民間活力の導入等も見据え、これらに依存した団体運営を事業・収益体質はリスクが高く高い。
- ・団体自体の活動と指定管理者としての活動を整理するとともに、イベント実施や寄附金などにより自主財源の確保を図り、指定管理料や市補助金に依存した団体運営の改善を進める必要がある。

【公益社団法人福知山市文化協会】



(注1)採算性の判断に当たっては、基本的に、指針第3を参照のこと。

(注2)地方公共団体が、補助金を投入する前提で事業手法の選択を行うべきではない。ただし、性質上第三セクター等の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該第三セクター等の事業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費等に限り、補助金を投入することもあり得る。

行政改革推進委員会での判断の根拠、検討

【事業そのものの意義】判断結果：有

- ・「市民文化の向上・発展を図るとともに市民相互の交流拡大に寄与する」とする運営方針は、市の文化振興基本方針で目標とする市民協働による文化を活かしたまちづくりの推進に符合する。
- ・しかしながら、ほとんどは加盟団体それぞれの諸活動の域にとどまっており、市の施策目標達成に対する貢献は限定的である。

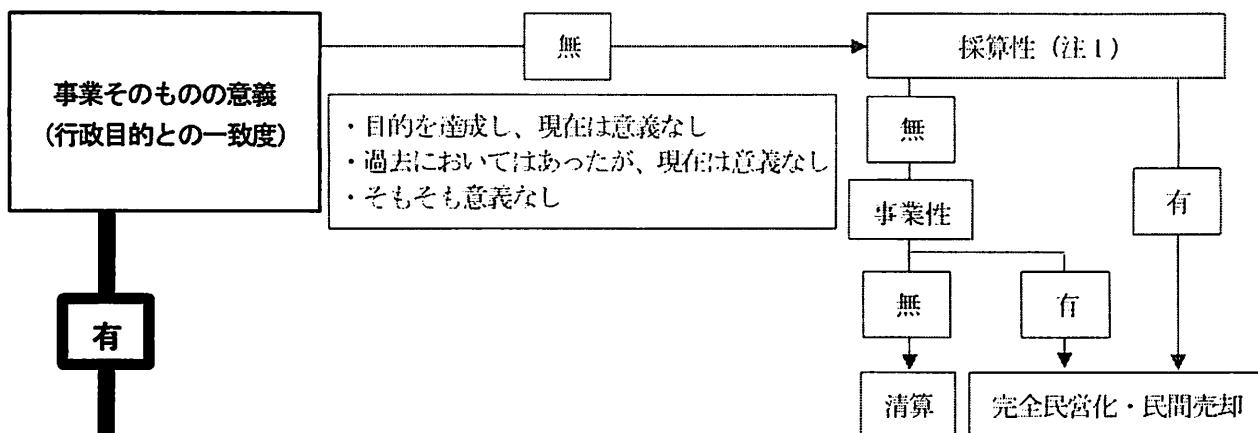
【採算性】判断結果：無

- ・会員数の減少による受取会費の減少に加え寄附金収入もほとんどなく、自己収益性は極めて乏しい。収益に占める市の財政的関与の割合は5割を超える状況にある。また、市の補助金を前提とした団体運営となっているのが実情である。

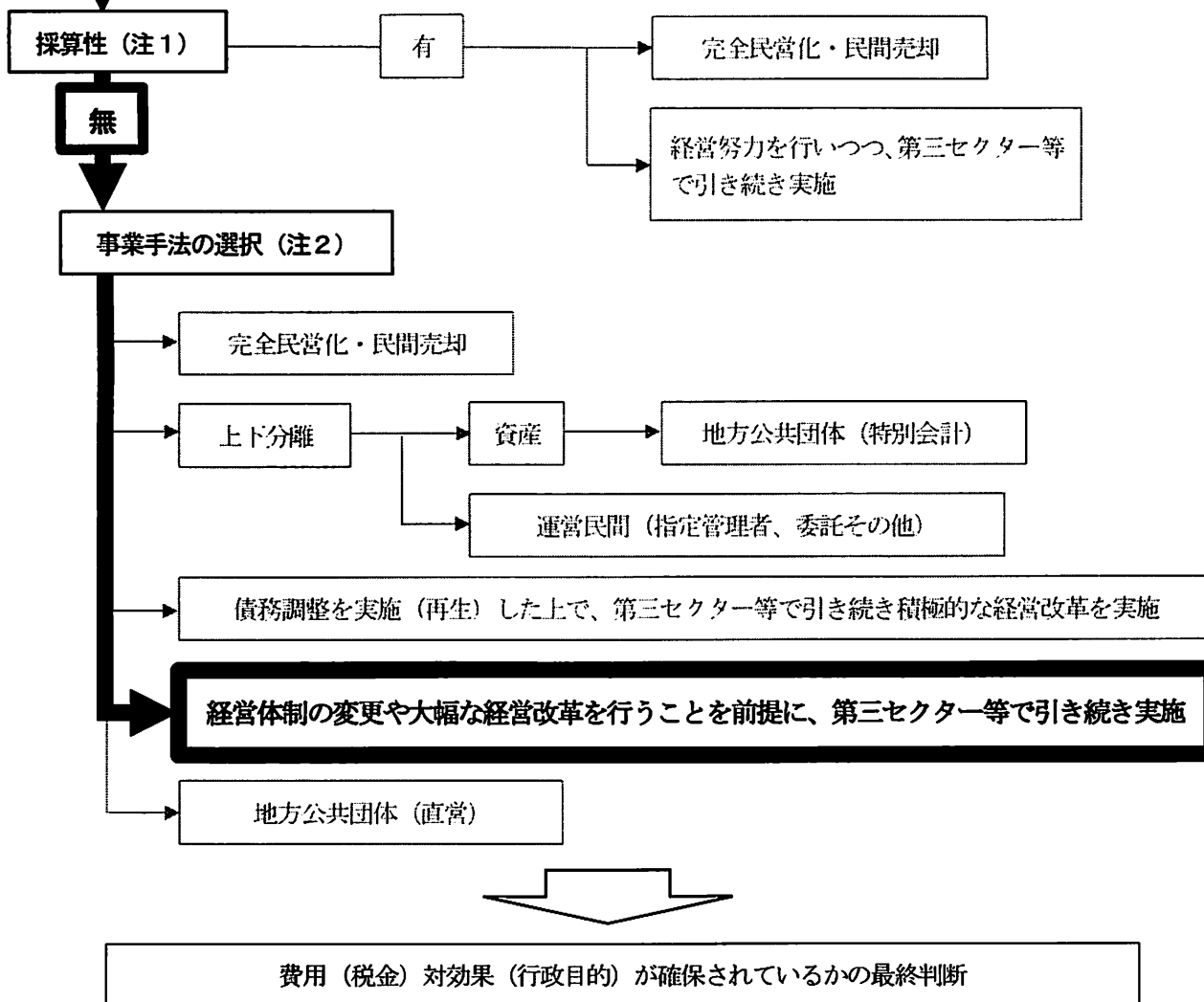
【事業手法の選択】判断結果：経営体制の変更や大幅な経営改革を行うことを前提に、第三セクター等で引き続き実施

- ・設立目的の市民文化の向上・発展、市民相互の交流拡大に対する成果指標と目標の設定が必要である。
- ・文化事業に対する市民ニーズを把握し、市民全体への公益性の高い事業展開が必要である。
- ・公益法人を選びながらそのメリットを享受できていないのであれば、法人格の変更も検討する必要がある。
- ・市として補助金等の効果測定を行い、市全体への文化振興の貢献度を判断する必要がある。
- ・市の補助金等に依存した団体運営の改善を進める必要がある。
- ・社団型法人への出捐金の必要性なども踏まえ、外郭団体としての位置づけの見直しが必要である。
- ・会員確保、民間資金の活用、イベント等を行う場合の市民等からの寄付など、自主財源の確保が必要である。
- ・運用益が見込めない中で、出えん金を留保し続ける今日的な意味が不明確なため、事業実施に活用するなどの検討が必要である。
- ・団体の運営を担う理事も各団体からの選出により就任しているが、会員の高齢化など人の固定化が進む中では将来的な団体、事業継続のための対策が必要である。

【公益財団法人福知山市都市緑化協会】



【再生不能・再生可能の判断開始】



(注1)採算性の判断に当たっては、基本的に、指針第3を参照のこと。

(注2)地方公共団体が、補助金を投入する前提で事業手法の選択を行うべきではない。ただし、性質上第三セクター等の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該第三セクター等の事業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費等に限って、補助金を投入することもあり得る。

行政改革推進委員会での判断の根拠、検討

【事業そのものの意義】 判断結果：有

- ・ 設立目的に掲げる「都市緑化の推進、自然環境保護、公園施設管理」等は、市の緑化推進等の施策と連動するものである。
- ・ 一方で、事業の大宗を占めている指定管理事業以外での緑化推進事業は極めて限定的である。

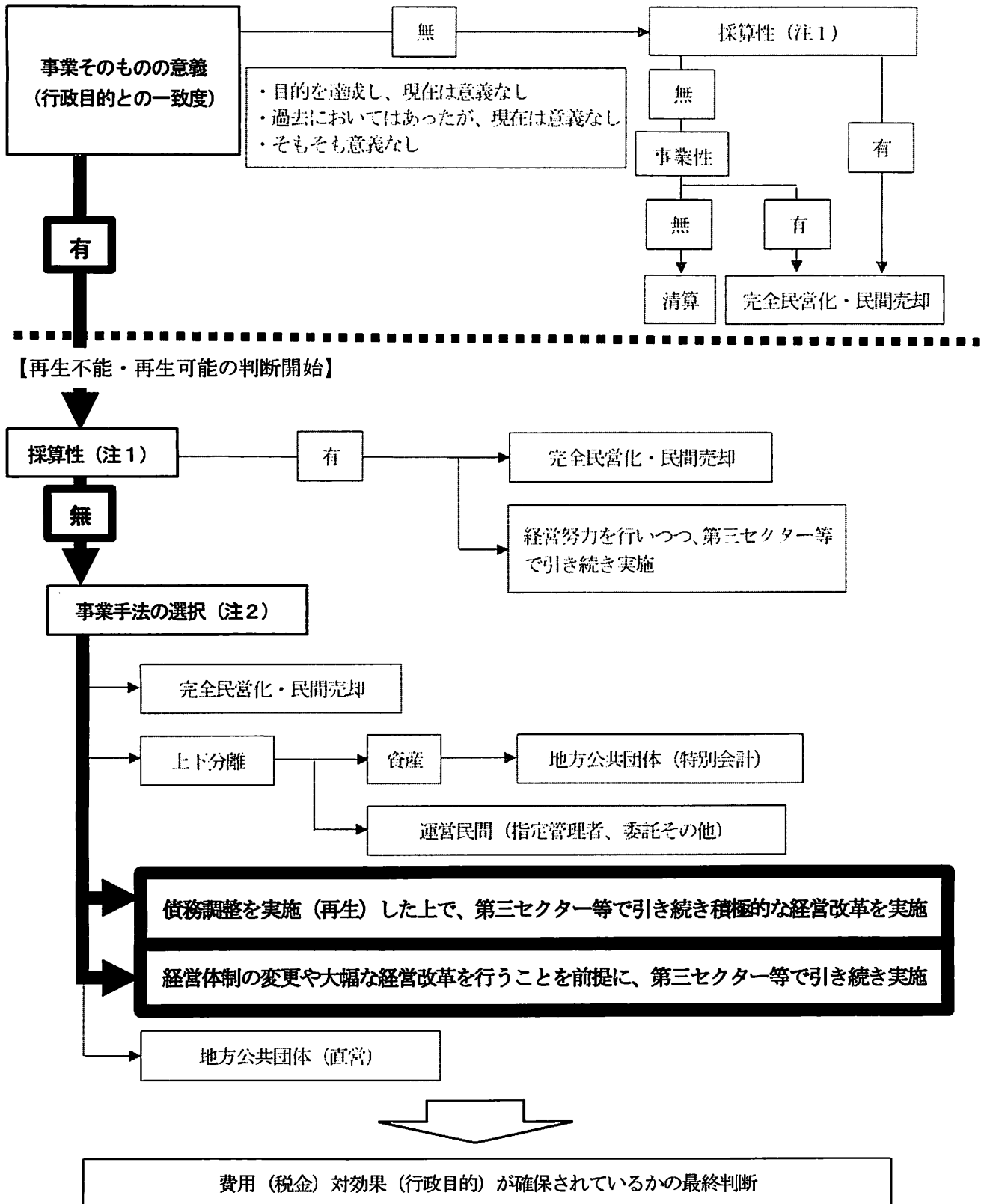
【採算性】 判断結果：無

- ・ 指定管理料収入が収益の約8割を占めており、自己収益の増進のための取組も乏しい。
- ・ 特定資産（整備資金・緑化基金積立資産）は、本来、具体的な使用目的があつて積立てるものであるが、明確な用途を定めておらず、効果的な活用がなされていない。

【事業手法の選択】 判断結果：経営体制の変更や大幅な経営改革を行うことを前提に、第三セクター等で引き続き実施

- ・ 設置目的の緑化推進に対する成果指標の設定と成果測定が必要である。
- ・ 指定管理事業が中心となっており、本来の公益法人として実施すべき緑化推進の事業を積極的に展開する必要がある。
- ・ 将来的に現在の構造での団体の継続（指定管理を前提とした外郭団体運営）は難しくなる可能性が高い状況の中で、早期に団体としての今後の体制整備を検討する必要がある。
- ・ 指定管理以外の収入確保の方法も検討する必要がある。
- ・ 市は指定管理者の適正な競争性を図る必要があり、競争条件や発注方法の見直しの検討も必要である。
- ・ 現金預金や積立資産の計画的な活用の検討が必要である。

【福知山まちづくり株式会社】



(注1)採算性の判断に当たっては、基本的に、指針第3を参照のこと。

(注2)地方公共団体が、補助金を投入する前提で事業手法の選択を行うべきではない。ただし、性質上第三セクター等の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該第三セクター等の事業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費等に限って、補助金を投入することもあり得る。

行政改革推進委員会での判断の根拠、検討

【事業そのものの意義】判断結果：有

- ・市の中心市街地活性化の推進法人として設立され、市と密接に連携しつつ関係各機関との連携・橋渡しを行いながら事業を展開している。

【採算性】判断結果：無

- ・市の資産を活用しながら収益を得ているが、期待されている水準に達しているとは言えない。また、市の業務委託や補助金を前提とした事業実施体制から脱却できてはいない。借入金返済は計画どおりに進んでいるとは言え、長期借入金等の規模は大きく、さらなる収益改善が必要である。

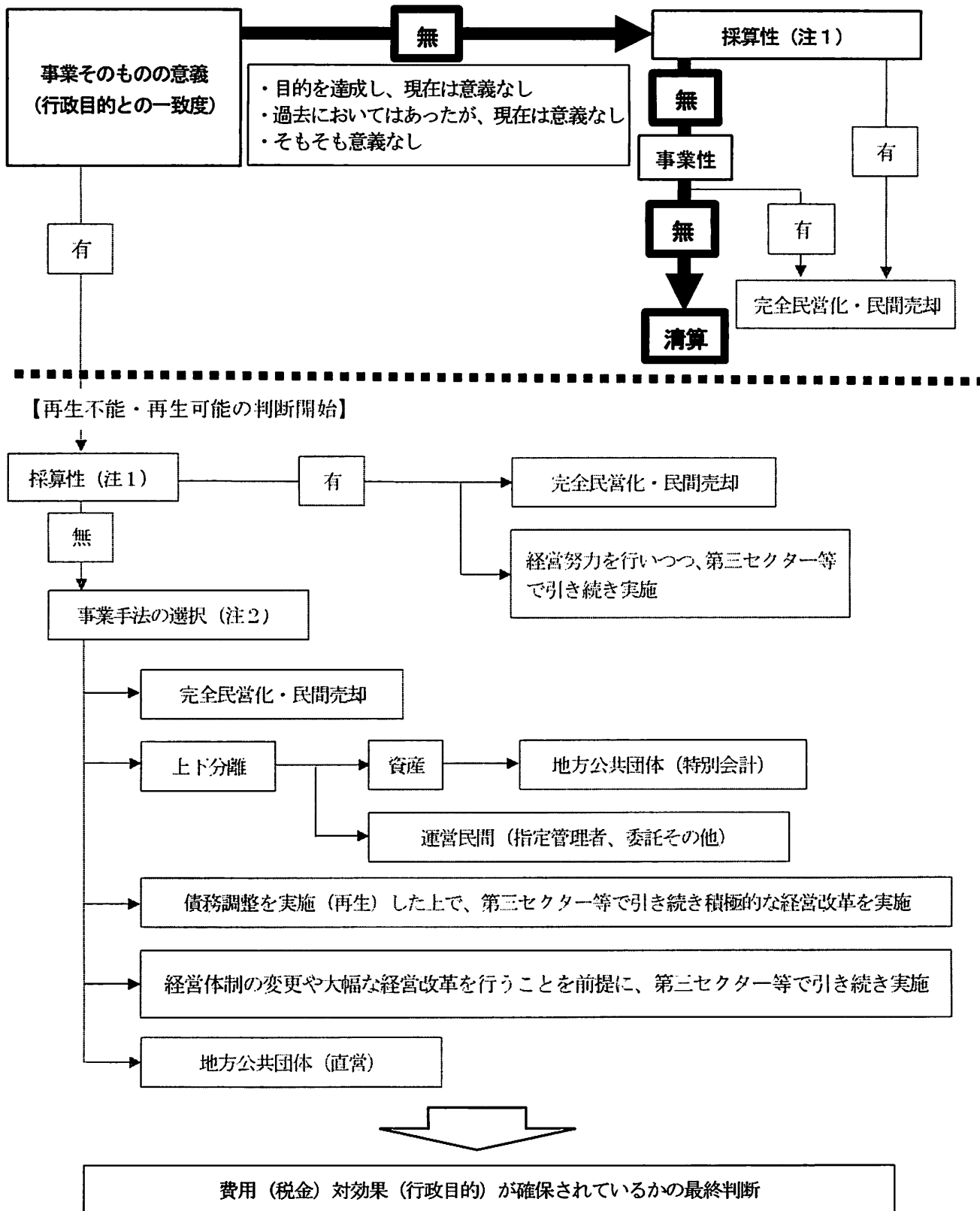
【事業手法の選択】判断結果：債務調整を実施（再生）した上で、第三セクター等で引き続き積極的な経営改革を実施

かつ

経営体制の変更や大幅な経営改革を行うことを前提に、
第三セクター等で引き続き実施

- ・中心市街地活性化事業の成果にとどまらず、設立目的を達成するために、団体自身の能動的な事業展開が必要である。
- ・株式会社形態であるので、収益をあげて事業を継続できる具体的な体制づくりが必要である。
- ・事業内容を精査し、民営化にできるものの売却等の検討が必要である。
- ・借入金が完済し経営が自立すれば、将来的には出資金、補助金の段階的な見直しの検討が必要である。

【大江観光株式会社】



(注1)採算性の判断に当たっては、基本的に、指針第3を参照のこと。

(注2)地方公共団体が、補助金を投入する前提で事業手法の選択を行うべきではない。ただし、性質上第三セクター等の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該第三セクター等の事業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費等に限り、補助金を投入することもあり得る。

行政改革推進委員会での判断の根拠、検討

【事業そのものの意義】判断結果：無

- ・旧大江町時代に設立され、大江町内の観光振興や地域活性化に一定の役割を果たしてきた。だが、事業範囲は今なお大江町域にとどまり、合併後の市域全体の観光施策や施設の利活用促進という今日的な役割を踏まえたとき、担い得る役割には限界がある。

【採算性】判断結果：無

- ・ほとんどの事業が赤字となっており、昨年度は営業損失を計上している。

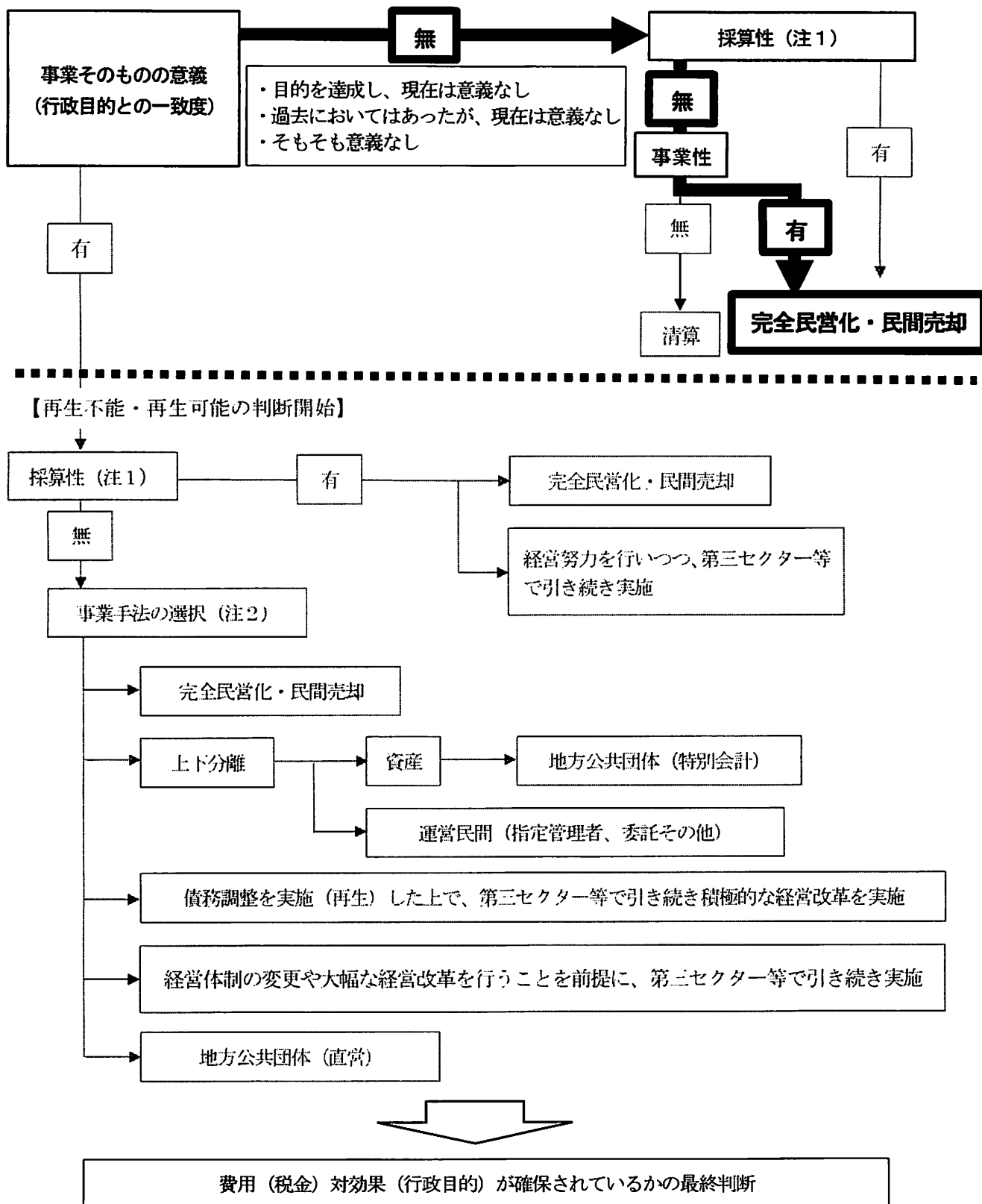
【事業性】判断結果：無

- ・さまざまな工夫を入れ経営改善も図ってきたが、施設の利用者減・稼働率の低下に歯止めがかからず、それぞれの事業活動も現状維持がやっとのところで将来性を見通せるところには至っていない。

【事業手法の選択】判断結果：清算

- ・設立目的の官民協働による観光資源の開発やまちづくりと事業実態を照らし、公共性・公益性を再度検討し、外郭団体としての意義を整理する必要がある。
- ・大江地域に限らず、市全体の観光施策や地域活性化の観点から、外郭団体としての位置づけを考える必要がある。
- ・市として地域振興と観光振興の両面を求めるのであれば、成果指標の設定や成果測定が必要である。
- ・管理施設の稼働率を高め、黒字の恒常化を図る必要がある。
- ・実現可能性の高い経営計画を作成し、経営改善に取り組む必要がある。
- ・今後の経営方針や事業内容を踏まえて、出資比率の見直しなども検討する必要がある。
- ・現体制のままで改革を実施するよりも、団体を清算し、市の施策の方向性を踏まえた事業展開を検討し、それに合う法人形態での新たな協働方法を検討する必要がある。

【有限会社やくの農業振興団】



(注1)採算性の判断に当たっては、基本的に、指針第3を参照のこと。

(注2)地方公共団体が、補助金を投入する前提で事業手法の選択を行うべきではない。ただし、性質上第三セクター等の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該第三セクター等の事業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費等に限って、補助金を投入することもあり得る。

行政改革推進委員会での判断の根拠、検討

【事業そのものの意義】判断結果：無

- ・旧夜久野町時代に設立され、過疎・高齢化が進む地域の担い手確保や不耕作田の解消等に一定の役割を果たしてきた。だが、農業経営のあり方が大きく変化してきた現在では、他の農業団体等との整合性の問題や、農業収益の向上を図る市の農業政策と経営方針との相違が顕著となってきた。

【採算性】判断結果：無

- ・本体事業の赤字が続き、除雪費等の営業外収益で補ってきたものの、繰越剰余金が資本金に食い込む状況となっている。

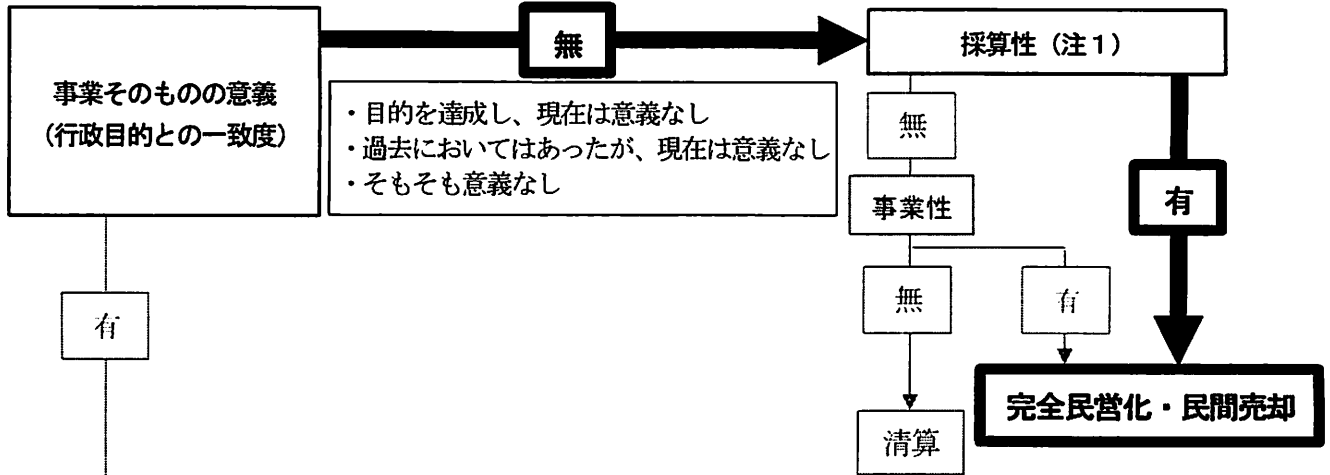
【事業性】判断結果：有

- ・そばの生産と商品開発を自ら展開してきたほか、農家からの生産委託や農地借り上げによる自主事業の拡大を図っている。

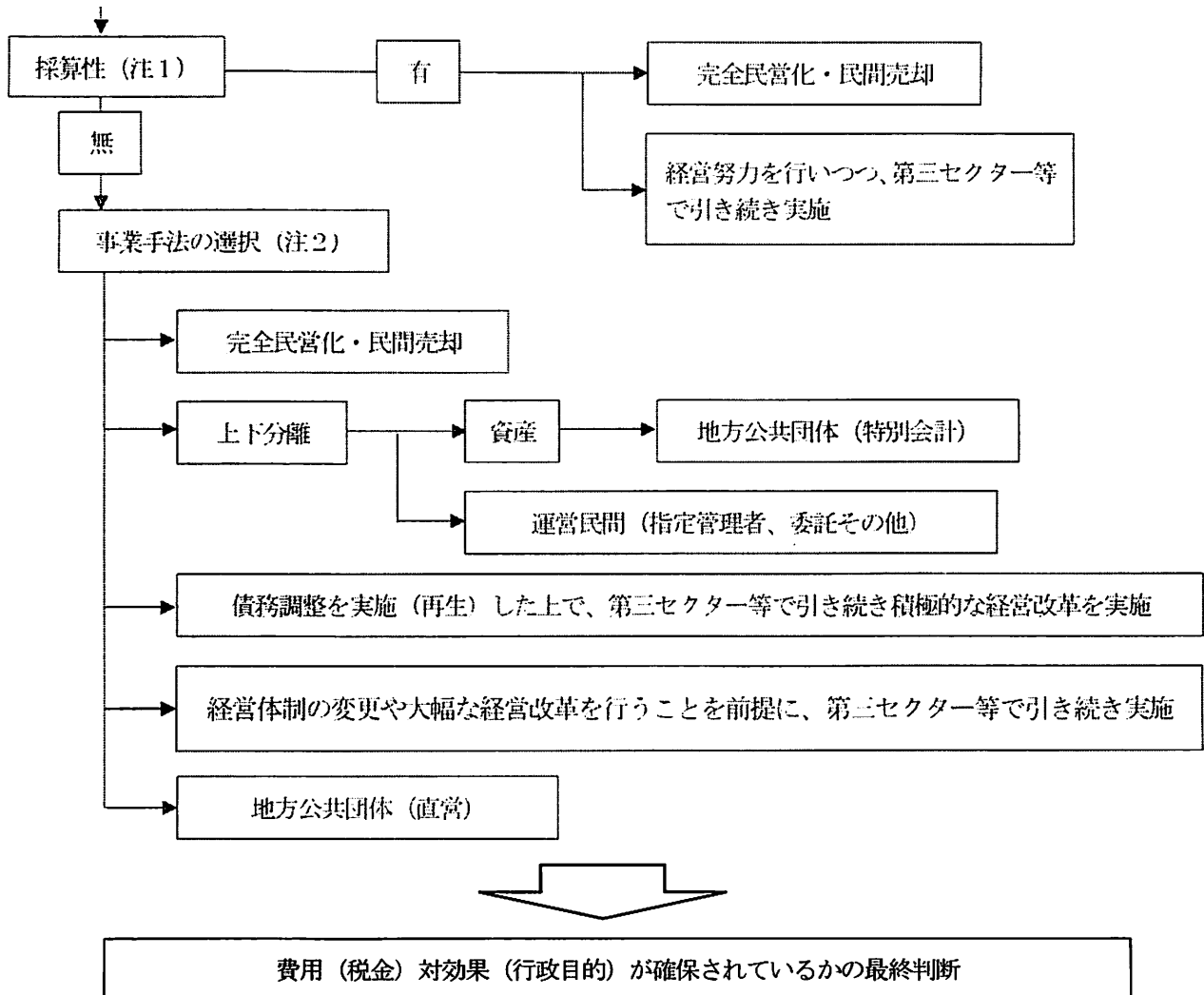
【事業手法の選択】判断結果：完全民営化・株式売却

- ・市として全市的な農業施策の中で、夜久野地域に限定した外郭団体としての必要性の判断が必要である。
- ・設立目的や外郭団体としての意義を整理し、他の農業振興グループへの支援状況と整合を図り、外郭団体以外の方法で新たな支援策の検討が必要である。
- ・経営の黒字化のための事業展開や経営改善計画の検討が必要である。
- ・今後の方向性を検討する上でも、外郭団体としての妥当性や経営改善に向けた計画、支援方法の検討など、市と団体が議論を深める必要がある。

【福知山上下水道サービスセンター】



【再生不能・再生可能の判断開始】



(注1)採算性の判断に当たっては、基本的に、指針第3を参照のこと。

(注2)地方公共団体が、補助金を投入する前提で事業手法の選択を行うべきではない。ただし、性質上第三セクター等の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該第三セクター等の事業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費等に限って、補助金を投入することもあり得る。

行政改革推進委員会での判断の根拠、検討

【事業そのものの意義】 判断結果：無

- ・上下水道事業については、市の直営から包括的民間委託へと制度が大きく変更された。これにより、同社は包括民間委託を受けた法人との契約によって事業活動を行うこととなり、市との事業上の関係性は既になくなっていく。市が、包括委託先の契約相手と直接連携したり関与したりすることは制度上あり得ず、同社設立時とは状況がまったく異なっている。

【採算性】 判断結果：有

- ・黒字経営で資産もあり、優良な経営状態を保っている。平成 30 年度から株主配当も実施されたほか、これまでの事業実績から市内外の関係企業等からの信頼も得られている。

【事業手法の選択】 判断結果：完全民営化・株式売却

- ・上水道事業等包括的民間委託の開始により、外郭団体として維持する意義、位置づけの検討が必要である。
- ・設立当時の目的は達成していると考えられ、外郭団体としての位置づけを整理し、出資比率の見直しや将来的な民営化も視野に入れての検討が必要である。
- ・独立の民間企業として、営業拡大や広域化も含めた事業展開の検討が必要である。
- ・市民のライフラインの安定的な供給体制を踏まえた市の関与のあり方を検討する必要もある。